

令和4年度 業務実績報告書

令和5年6月

公立大学法人高崎経済大学

目 次

ページ

法人の概要

1 現況

(1) 法人名	1
(2) 設立年月日	1
(3) 所在地	1
(4) 役員の状況	1
(5) 業務の範囲	1
(6) 職員の状況	1
(7) 学部・研究科の構成及び学生数	1
2 基本的な目標	1

全体的な状況

1 教育研究における取組	2
2 学生支援における取組	4
3 地域・社会貢献及び国際化における取組	6
4 業務運営等における取組	8
5 財務内容の改善における取組	8
6 自己点検及び自己評価並びに情報の提供における取組	9
7 その他業務運営における取組	9

項目別の状況	11
--------	----

(年度計画評価一覧表)	12
-------------	----

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	13
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	23
III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	29
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	35

V	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	37
VI	自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	39
VII	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	41
VIII	予算、収支計画及び資金計画	45
IX	短期借入金の限度額	45
X	不要財産の処分に関する計画	45
XI	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	45
XII	剰余金の使途	46
XIII	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	46

(参考) 大学基礎情報

1	在籍学生数、教職員数	47
2	卒業者数、就職状況、海外留学	48
3	入学試験実施状況	49
4	一般入試 志願者数及び入学者数 (都道府県又は地域別)	51

法人の概要

1 現況

(1) 法人名

公立大学法人高崎経済大学

(2) 設立年月日

平成23年4月1日

(3) 所在地

群馬県高崎市上並榎町1300番地

(4) 役員の状況

理事長 市川 豊行 (株式会社市川食品 取締役会長)

副理事長 水口 剛 (学長)

理事 児玉 正藏 (高崎商工会議所会頭)

理事 絲山 秋子 (作家)

理事 唐澤 達之 (副学長)

理事 佐藤 公俊 (副学長)

理事 植原 政美 (事務局長)

監事 井上 雅行 (高崎市環境保健協議会会長)

監事 高見澤 隆 (税理士)

(5) 業務の範囲 (公立大学法人高崎経済大学定款第28条)

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(6) 職員の状況 (令和4年5月1日現在)

教員数 108人 (学長を含む。)

職員数 55人 (臨時職員を除く。)

(7) 学部・研究科の構成及び学生数 (令和4年5月1日現在)

学部	経済学部	2,165人	
	地域政策学部	1,874人	計4,039人
研究科	経済・経営研究科	4人	
	地域政策研究科	19人	計23人

2 基本的な目標 (公立大学法人高崎経済大学第2期中期目標)

地域に根を張り、世界と交流する知の拠点

【教育】

学生の学びと成長を保証するとともに、卒業時における学生の質を確保するための教育を実践する。

【研究】

自主的、創造的な研究活動を尊重しつつ、高水準の研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の要の役割を担う。

【学生】

学生の教育、研究、各種活動を充実させるため、学生へのサービスに資する学修設備、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりを推進する。

将来、国内外と地域の発展に寄与する、国際性、創造性及び実践力に富む自立した有為な人材の育成を大学全体の方針とする。

【自己点検・自己評価】

P D C A サイクルに基づく自己点検・自己評価を行い、継続的な改善に努める。

【法人運営】

グローバル化の進展、地方創生の緊要性、18歳人口の減少に伴う大学受験者数の減少という社会環境の変化に危機意識を持ち、柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

全体的な状況

第2期中期目標に基づき、教育研究等の質の向上に関する目標をはじめとする7つの大項目について、年度計画を作成し、積極的に大学の強みや特徴を打ち出し、教育、研究、社会貢献等の機能の一層の強化に取り組んだ。

第2期中期目標期間の最終年度に当たる令和4年度は、コロナ禍で停滞していた学生活動を活発化させることに力を注いだ。制限を受けていた海外留学が本格的に再開し、短期語学研修や海外フィールドワークなど合わせて延べ262名の学生が留学した。また、学生のボランティア活動も活発化し、年間延べ770名の学生をボランティアに派遣した。一方で、一般財団法人高崎経済大学後援会と協力して本学生協での食事や買い物に利用できる「学生応援チケット」を全学生対象に配布したほか、「コロナ禍学生緊急支援特別基金」を財源としてPCR検査や陰性証明書の費用を助成するなど、コロナ禍における経済的支援も継続して実施した。また、令和4年6月に高崎市長から全国に30ある本学同窓会支部の支部長が「高崎ふるさと大使」を委嘱されたことを受け、本学においてもロゴマークのデザインや本学と高崎市の魅力をPRするサポーターの募集など、学生を取り込んで新規事業を展開した。その結果、年度計画をおおむね達成し、中期目標及び中期計画の達成につながった。

令和4年度の全体的な状況として、年度計画の大項目における主な取組を以下に記載する。なお、括弧内のNo.は、13ページ以降に掲載している年度計画No.に対応している。

1 教育研究における取組

○「正解のない時代」を生き抜くための能力を備えた人材の育成

本学は地域と共にある教育・研究機関として、地域や企業を取り巻く課題をグローバルな視点から考察し、自分事として捉えることができる解決型の人材を育成するため、特別講義の開講をはじめ、各種事業を展開した。

特別講義については、令和3年度に引き続き、日本を代表するオピニオンリーダーを講師に招き、特別講義「世界と日本の未来を考える」を開講し、経済、社会、環境などの地球規模課題を理解して、それらを解決するための提案スキルを修得する機会を学生に提供した。更に、地元の企業経営者やビジネスパーソンに対しては、「脱炭素時代の地域産業を考える」というテーマで、脱炭素分野の著名な講師陣を招いたワークショップ形式の特別講義を新たに実施し、新たな競争時代を迎える地域の産業に対して、最

先端の知識を提供した。(No.1)

○地域政策学部観光政策学科における新カリキュラム「ツーリズムサイエンスプログラム(TSP)」の導入

地域政策学部観光政策学科では、観光分野のリーダーに必要な調査分析能力を養成し、新時代の観光政策・観光地域づくりを構想できる人材を育成することを目的として、「ツーリズムサイエンスプログラム」を導入することとし、令和4年度にはそのカリキュラム内容を決定した。(No.15)

○地域に貢献できる実践的研究の推進(製造業プロジェクトの新たな展開)

地域科学研究所では、高崎商工会議所と連携して、高崎市内の製造業に焦点を当てた研究プロジェクトを立ち上げており、そこで得られた研究の成果は書籍の出版等を通じて地域に還元している。平成30年度に立ち上げた研究プロジェクト「地方都市における中小製造業の存立基盤に関する研究」は令和2年度に終了したが、研究対象の企業から高い評価を受けたこと、また研究プロジェクトのメンバーからまだ取り上げていない市内企業の更なる研究の要望があったことから、令和4年度に研究プロジェクト「地方都市における中小製造業の情報化に関する研究」を立ち

上げ、情報化を切り口とした高崎市内の製造業に関する研究を開始した。(No.32,75)

○コミュニティカフェ「cafe あすなろ」運営を通じた学生の成長

高崎市鞆町にあるコミュニティカフェ「cafe あすなろ」では、メニュー開発やイベントの企画・立案、広報など、経営全般を学生が主体的に行っており、その取組の成果を売上や利益として把握し、実体験を通じた学びの場としても機能している。特に、令和4年度は売上が好調であり、これを更に拡大するための取組を行う中で、学生の企画力や運営力を成長させることができた。

また、「cafe あすなろ」を通じた教育効果の測定、また今後の学生指導に活用するため、卒業生や4年生を対象にアンケート調査を初めて実施した。その結果、「cafe あすなろ」での活動を通じて、主体性や課題発見力、実行力など、様々な能力の成長を卒業生や学生自身も実感していることが確認できた。(No.25,26)

○受験生への積極的な情報提供

本学を志す受験生や関係者などに対して情報を提供するため、進学説明会への参加や高校訪問などを実施している。進学説明会に関しては、対面だけでなく遠方においてはオンラインを活用し、広範なエリアでの広報活動を行った。過去の志願状況等を踏まえ

て、群馬県内や関東信越、試験場のある札幌市・仙台市・金沢市等の説明会に参加したほか、新潟県内全域や四国4県と岡山県などのオンライン説明会にも積極的に参加した。

高校訪問では、本学教員と事務職員が直接高校へ訪問し、訪問先の教員との間で情報交換を行った。特に、令和4年度は5月から訪問を開始して早期の情報収集を行うとともに、茨城県・栃木県・埼玉県・長野県・東京都といった群馬県外の高校への訪問も再開し、37校を訪問した。

更に、受験生が本学の入試やオープンキャンパス、進学説明会等の情報に素早くアクセスし、かつ必要な情報をコンパクトに収集できるようにするため、受験生向けのランディングページ（LP）を6月に開設した。開設以降、令和5年3月末までに4万回を超える閲覧があった。（No. 11, 111）

2 学生支援における取組

○学生の自学自習に関する支援

研究棟1階にある「アクティブ・ラボ」では、教員が学びの支援を行っており、レポートや論文の書き方、パソコンの操作方法など、学習に関する様々な相談に応じている。学生の利用を更に

促すため、令和4年度の後期からは学生によるピアサポーター制度を試験的に導入し、サポーターとなった学生は学習相談など下級生への学習支援を行った。また、今回の導入結果を踏まえ、業務内容等の整理を行い、令和5年度からの正式な導入に向けて準備を進めた。

更に、学生から寄せられた要望等に基づき、インターネットへの接続環境を更に充実させるため、アクセスポイントの増設を行った。（No. 45, 46, 55, 116）

○コロナ禍における経済的支援の継続

令和2年度に設置した「コロナ禍学生緊急支援特別基金」を財源として、令和4年度も支援事業を継続して実施した。課外活動や就職活動において新型コロナウイルス陰性証明書の提出を求められた学生に対しては、PCR検査の費用と陰性証明書の発行に係る自己負担分の費用の助成（上限10,000円）を行うとともに、一人暮らしの学生などに対しては、独立行政法人日本学生支援機構の助成金も活用して「食」の支援を実施し、食品の詰め合わせ（1,500セット）を配布した。また、一般財団法人高崎経済大学後援会と協力して、全学生を対象に、本学生協での食事や買い物に利用できる「学生応援チケット（生協利用券）」を学生1人につき4,000円分配布した。

更に、コロナ禍だけでなく、学生を取り巻く環境の変化を注視し、物価高の影響により厳しい生活を余儀なくされている学生に対して、プリペイドカード（5,000円分）の支給を行った。
(No. 52, 126)

○学生のニーズに応じたキャリア支援事業の実施

令和3年度に実施した「大学1・2年生のためのキャリアデザイン講座」や「就活スタート講座」のアンケートの中に、今後開催してもらいたい講座として「自己分析や適性診断ができる講座」という意見があり、就職活動の早期化が進んでいる現状を踏まえ、適性診断が行える「大学1・2年生のための就活講座」を新規で実施し、学生が自身の得意、不得意や適性のある業種について考える機会を提供した。

また、令和3年度に「インターンシップ合同企業説明会(秋)」として行ったものを、令和4年度には「業界別働き方セミナー」に変更してオンラインで3日間開催した。そのうちの2日間は、本学の学生が就職する上位業種である情報通信業と金融保険業で1日ずつ設定し、学生のニーズに応える形で実施した。
(No. 63, 64)

○学生のボランティア活動への支援

学生ボランティア活動支援室では、ボランティア活動に参加したいという意欲を持った学生に対して、ボランティア活動の場の選定やマッチング、教育指導等の支援を行っており、令和4年度には小中学校の放課後学習支援や清掃活動ボランティアなど、延べ770名の学生をボランティアに派遣した。

また、学生の自主的なボランティア活動を促すため、学生からボランティア活動のアイデアを募集する企画審査会を2年ぶりに開催し、最優秀賞(タイトル:「PLAY! 伝統!」プロジェクト)と優秀賞(タイトル:孫の手プロジェクト)を受賞した企画については、企画実現に向けて活動の支援を行った。企画審査会の開催にあたっては、新たなボランティア企画を立案するための参考となるよう、2年前に開催した企画審査会で最優秀賞と優秀賞を受賞した学生が、ボランティア団体の設立から活動までの経験談を発表する報告会を開催した。企画審査会の企画運営には、学生ボランティア活動支援室で募集した学生協働スタッフが携わるなど、学生の活動機会を充実させることができた。

(No. 28, 53, 71)

3 地域・社会貢献及び国際化における取組

○高崎市における地域課題解決に向けた研究活動

本学では、高崎市における地域課題解決のための研究活動を、高崎市の担当部署と連携して行っている。この取組を推進するため、本学では地域課題研究等推進費を配当し、研究活動の財政的支援を行っている。

令和4年度は、市民部地域交通課との「高齢者による運転免許証の自主返納と家族機能の関係に関する研究」、建設部建築住宅課との「高崎市における空き家・空き店舗の有効活用に関する研究」、商工観光部商工振興課との「GISを用いた高崎における中心市街地の空間構成の可視化と活性化に関する研究」に対して、地域課題研究等推進費を配当し、市の課題解決に向けた研究活動を後押しした。(No. 32, 74, 75)

○市民のニーズに対応した公開講座の開設

生涯学習の拠点として市民の学習機会を広く提供するため、地域科学研究所では公開講座を開設している。

公開講座については、本学教員が講師となり、春には高崎市中央公民館との共催により連携公開講座を、秋には本学を会場に公開講座を実施し、専門分野の研究成果を還元した。秋の公開講座

は平日の夜に計10回に渡って実施し、より多くの市民に参加してもらえるよう、オンラインでの受講も可能なハイフレックス型で行ったところ、90名が受講した。春の連携公開講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度と令和3年度と中止となっていたが、3年ぶりに開催し、平日の夜では出席できないという受講者の声に応え、土曜日の午後に計5回実施し、46名が受講した。

更に、9月から10月にかけては、本学学生が運営を行う高崎市鞆町の「cafe あすなろ」を会場として、市民ゼミを開講し、日本の工業化や空き家問題などをテーマに計4回実施した。(No. 72)

○高崎地元学の創造（地元学講座やエクスカージョンの実施）

地域科学研究所では、平成28年度から「地域めぐり」や「地元学講座」を実施しており、高崎市の歴史、現状、課題等を学習する機会を提供している。テーマの選定にあたっては参加者アンケートの結果を参考に、市民のニーズを取り入れて企画している。

「地域めぐり」では、高崎市内の様々な歴史や文化、産業を学ぶことを目的に年2回実施しており、令和4年度は「知っておきたい烏川流域の歴史と役割」をテーマにしたところ、募集定員(12名)を大幅に超える申込(38名)があった。本学教員がコーディネーターとなり、参加者は倉渕・榛名地域を訪問した。2回

目のテーマ「高崎市のものづくり企業をめぐる」では、参加者は浜川町や行力町の企業を訪問し、その発展の歴史と現在、そして未来について学習した。

「地元学講座」では、高崎市において地域文化や歴史の掘り起こし、地域の諸問題にアプローチをしている方を講師として招き開催している。令和4年度は、11月に観音山にある「ケルナー広場を中心とした子育て支援について」をテーマに、1月には「音楽のある街高崎」をテーマに開催した。(No. 73)

○大学院改革に向けた取組

大学院については、地域政策研究科と経済・経営研究科の両研究科において定員充足率が低下している状況を踏まえ、令和3年度から引き続き、研究科長を中心とした大学院改革検討プロジェクトチームにおいて、リカレント教育等の新たな社会的ニーズに対応した大学院のあり方についての検討を行った。更に、10月からは新たに大学院改革検討委員会を設置し、第3期中期計画（令和5年度以降）において本格化する大学院改革の基本的な方向性と課題についての協議・提案を行った。委員会では、社会人向けの教育プログラムの整備に向けて、両研究科の研究・教育資源を集積するために研究科を統合する方向性をまとめた。

また、大学院改革の一環として、大学院進学に興味関心を持つ

潜在層を掘り起こす効果を期待し、地域の企業経営者やビジネスパーソンを対象にした特別講義を新たに開講した。(No. 1, 76, 90)

○海外提携校の拡充

海外提携校については、第2期中期計画において当時の8校から20校以上に増やすという目標を定め、国際交流センターを中心に提携校の拡充に努めている。

令和4年度は、台湾にある淡江大学と長栄大学との間で協定を締結した。淡江大学については短期語学研修先として、長栄大学については交換留学先として、それぞれ協定を締結した。

これにより、提携校数は21校となり、第2期中期計画で定めた目標（20校以上）を達成した。(No. 79)

○海外留学の再開

令和3年度に再開した交換留学（留学期間：1年間）に続き、令和4年度からは文部科学省による渡航制限の緩和に基づき、短期語学研修や海外フィールドワーク等を夏から再開した。その結果、夏季休業期間中には102名、春季休業期間中には160名、合わせて262名の学生が留学した。(No. 83)

○交換留学生との交流

ドイツのルートヴィヒスハーフェン経済大学やアイルランドのダブリン・シティ大学など、提携校（4か国）から学生を受け入れた。

交換留学生に対しては、「バディ制度」を通じて日本人学生を紹介し、日本での生活や本学での学生生活のサポートを行った。また、学生の企画による歓迎会を開催し、日本人学生や教員も参加して交流を深めたほか、11月には留学生サービスプログラムを実施し、交換留学生や私費外国人留学生が参加し、群馬県内の自然や産業を学びながら交流を深めた。(No. 79, 81, 86)

4 業務運営等における取組

○認証評価受審及びそれに伴う業務の改善

学校教育法第109条第2項に基づく認証評価を受審した。受審機関である一般財団法人大学教育質保証・評価センターからは、「関係法令に適合し、教育研究の水準の向上及び特色ある教育研究の進展に努めている」「大学として相応しい教育研究活動を行っている」との評価を得た。同時に、「入学者受入れに関する方針」及び経済・経営研究科の「卒業又は修了の認定に関する方針」

における明示事項、シラバスに関する記載事項や全学的なチェック体制などの改善点も示された。

これを受け、各種方針については、関係するガイドラインなどに基づき、方針の記載事項を点検して改正作業を行い、シラバスに関しては、作成にあたってのガイドラインを整備して到達目標や成績評価基準などの記載方法を改めるとともに、作成されたシラバスのチェック体制や方法などを申合せ事項として新たに定めるなど、学長や関係部局を中心に早急に対応し、年度内での改善を図った。(No. 91)

5 財務内容の改善における取組

○外部資金の獲得に向けた取組

科学研究費への応募・獲得を奨励するため、研究奨励費については科学研究費助成事業への応募を要件として、該当する研究に対して配当している。令和4年度は、研究奨励費を配当してきた研究（1件）が新たに科学研究費助成事業に採択されるなど、教員6名の研究が新規で採択され、全専任教員における科学研究費助成事業の研究代表者の割合は35.4%となり、令和2年度（36.7%）、令和3年度（33.9%）に続き、第2期中期計画で

掲げた目標（30%超）を上回った。

また、令和元年度から導入している科学研究費助成事業の申請書添削システムについては、更なる採択率の向上を図るため、これまでとは別のシステムを採用し、そのサービスの内容や品質を検証しつつ、有効に活用できるよう、教員に対して支援を行った。令和4年度は13名の教員が活用した。(No. 29, 31, 103)

6 自己点検及び自己評価並びに情報の提供における取組

○関係法令に基づく自己点検・評価活動の見直し構築

令和3年度に設置した計画・評価委員会において、各部局における自己点検・評価の状況を共有し、必要に応じて委員会から各部局に対して指示するなど、大学全体でのPDCAサイクルの仕組みを構築した。

また、本学の自己点検・評価活動の指針となる「内部質保証に関する基本方針」について、教育研究活動等の質の改善及び向上を継続的に行えるよう、関係法令に基づき改正した。改正した方針に基づき、IR（インスティテューショナル・リサーチ）を活用した効率的なPDCAサイクルを展開していくため、点検項目を新たに設定し、自己点検・評価活動を行うためのツールを開発

した。(No. 108)

○本学の魅力を発信する動画コンテンツの拡充

本学の魅力や情報を広く発信していくため、本学学生による大学PR動画コンテストを初めて開催した。最終審査にあたっては教員や職員だけでなく、学生も参加できる形式で実施した。最優秀賞（1作品）と特別賞（2作品）を受賞した動画については、本学公式YouTubeチャンネルに公開した。

また、ドローンによる空撮映像などで構成した大学PR動画を新たに作成し、YouTubeチャンネルに公開した。(No. 112)

<高崎経済大学公式チャンネル>

<https://www.youtube.com/channel/UCyemLGDV10nJraORV1qSA4Q>

7 その他業務運営における取組

○「高崎ふるさと大使」事業を通じた同窓会と学生の連携

本学や高崎市の魅力を日本各地に発信することを目的として、全国に30ある本学同窓会支部の支部長が、令和4年6月に高崎市長から「高崎ふるさと大使」を委嘱された。これを受けて、本

学では高崎市の魅力を分かりやすく全国の人に知ってもらうため「高崎ふるさと大使」のロゴマークのデザインを学生から募集した。文化芸術・スポーツ・観光・食・特産の5つのテーマでデザインを募集し、採用された学生に対しては、令和5年2月に表彰式を行った。

更に、高崎市内の名店や名所の取材を通じて、本学と高崎市の魅力をPRする学生サポーターの募集を行い、学生が取材して作成した記事を同窓会ホームページに掲載するなど、「高崎ふるさと大使」事業を通じて同窓会と学生が連携する仕組みを構築した。

(No. 126)

項目別の状況

年度計画の項目ごとに実施状況を確認し、以下の基準により自己評価を行った。各項目における実施状況及び自己評価については、次ページ以降に記載する。

実 施 状 況	評 価 指 標
年度計画を上回って実施している。	S
【標準】年度計画を十分に実施している。	A
年度計画を十分には実施していない。	B
年度計画を実施していない。	C

公立大学法人 高崎経済大学 令和4年度 年度計画評価一覧表

		(評価指標)	項目数	S	A	B	C
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		28	2	23	3	
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		11	1	8	2	
	I 計		39	3	31	5	
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 学修支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		11		11		
	2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		10		9	1	
	3 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		6		6		
	4 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		3		3		
	II 計		30		29	1	
III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 高崎市をはじめとした、地域社会への貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置		9	1	8		
	2 国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置		8		7	1	
	3 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置		3	1	2		
	III 計		20	2	17	1	
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置		8		8		
	2 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置		5		4	1	
	IV 計		13		12	1	
V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置		2		2		
	2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		2		2		
	3 資産の管理運用の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	V 計		5		5		
VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	2 情報公開の推進及び広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置		5	1	4		
	VI 計		6	1	5		
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	1 施設設備の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置		4		4		
	2 法令遵守体制の充実と研究の健全化に関する目標を達成するためにとるべき措置		5		5		
	3 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置		1		1		
	4 環境への配慮に関する目標を達成するためにとるべき措置		2		2		
	5 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置		3		2	1	
	VII 計		15		14	1	
		全体	128	6	113	9	0

中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標				
1 教育の質の向上に関する目標				
(1) 学生の育成				
専門的な知識や教養はもとより、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた人材を育成するため、大学としての方針を明確化する。				
中期計画 I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 学生の育成				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	1	持続可能な国際社会を構築し、実践する高い志を持つ人材を育成するために、日本を代表するオピニオンリーダーを外部講師として招くとともに、自ら考え発信するグループ別のワークショップを組み合わせた特別講義を実施する。(継続)	昨年度に引き続き、日本を代表するオピニオンリーダーを講師に招き、特別講義「世界と日本の未来を考える」を開講した。69名の学生が履修し、経済、社会、環境などの地球規模課題を理解し、それらを解決するための提案スキルを修得した。その最終成果物として学生が作成した動画は、本学公式Twitterに掲載し、学外へ発信した。更に、本講義の番外編として、本学OBの長尾裕氏(ヤマトホールディングス株式会社 代表取締役社長/社長執行役員)を講師に迎え、「ヤマトグループのサステナブル経営とは」をテーマとする特別講義を開催し、約170名が参加した。また、地元の企業経営者やビジネスパーソンを対象に「脱炭素時代の地域産業を考える」というテーマで、脱炭素分野の著名な講師陣を招いたワークショップ形式の特別講義を実施し、新たな競争時代を迎える地域の産業に対して、最先端の知識を提供した。同講義は全4回で行われ、延べ82名の企業経営者やビジネスパーソンが受講した。	S
①「学位授与方針」の改正を行い、「学位授与方針」と教育課程とのつながりについて学生に明示すること等により、「学位授与方針」に基づく適正な学位授与を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	2	(経済) 新たなカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを学生に周知するとともに、「学位授与方針」の見直しを行う。	ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)だけでなく、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)及びアドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)も合わせて見直しを行った。見直し後の各ポリシーに基づき、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを改訂し、履修要綱やポータルサイトに掲載することで学生への周知を図った。また、改訂したカリキュラムマップ等を基に、次年度のシラバスから開設科目とディプロマ・ポリシーの関連性を明記し、当該科目を履修することで獲得できる能力等を学生に明示することとした。更に、シラバス作成に関するFDを実施し、各授業担当者にもディプロマ・ポリシーとの関連性についての意識付けを行った。	A
R4	3	(研究科) 「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「学位論文審査基準」を記載した履修要綱を年度当初のガイダンスで配付し、それらに基づき学位授与を行うことを学生に周知する。	年度当初のガイダンスにおいて、各方針及び「学位論文審査基準」を記載した履修要綱を配付・説明し、それらに基づき学位授与を行うことを学生に周知した。また、次年度のシラバスから開設科目とディプロマ・ポリシーの関連性を明記し、当該科目を履修することで修得できる能力等を学生に明示することとした。更に、シラバス作成に関するFDを実施し、各授業担当者にもディプロマ・ポリシーとの関連性について意識付けを行った。両研究科委員会において、ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)とカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)の一貫性について整理し、各ポリシーの見直しを行った。	A
R4	4	(研究科) 適正な学位授与を行うため、「学位論文審査基準」を学生に周知し、その基準に基づき論文作成指導を行う。(継続)	ホームページにおいて「学位論文審査基準」を公表するとともに、年度当初のガイダンスにおいて、「学位論文審査基準」を記載した履修要綱に基づき説明を行うことで、適正な学位授与に努めた。また、中間報告会及び口頭試問の際に審査基準を審査委員に配付し、その基準に基づき指導を行った。更に、個々の学生に研究指導の計画をあらかじめ明示するため、「研究指導計画書」を今年度から導入し運用を開始した。	A

②開講科目の履修系統を明確化し、学生が「教育課程編成方針」に即した履修計画を組むことを容易にする方策を講じる。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	5	(経済) 新たなカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーに基づき、「履修モデル」を作成し、学生に掲示する。	改訂したディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)及びアドミッション・ポリシー(入学受入れの方針)に基づき、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを改訂し、履修要綱やポータルサイトに掲載することで学生への周知を図った。更に、改訂したカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを基に、履修系統を明確にするための「履修モデル」の作成を進めてきたが、年度内での完成に至らなかったため、次年度以降も作成を継続することとした。 また、学生の主体的な学びを促すため、次年度のシラバスから「評価基準」や「ディプロマ・ポリシーとの関連」を追加し、当該科目を履修したことで修得できる能力や学生が身に付けた能力に対する評価の基準等を明示した。	B
R4	6	(地域) 履修系統が明確となるようカリキュラムの見直しを行うとともに、令和5年度からの見直し後のカリキュラムの運用開始に向けた準備を進める。	カリキュラムを見直した結果、カリキュラムの内容を変更するのではなく、履修系統を明確にするため、履修モデルとカリキュラムマップの改訂を行うこととし、併せて学生の主体的な学びを促すため、次年度のシラバスから「評価基準」や「ディプロマ・ポリシーとの関連」を追加し、当該科目を履修したことで修得できる能力や学生が身に付けた能力に対する評価の基準等を明示した。	A
③「学習成果評価方針(アセスメント・ポリシー)」を策定し、学生育成目標等の達成度を測る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	7	(地域) 学内に発足したDX・IR検討プロジェクトチームと学部間で連携を図り、アセスメント・ポリシーに基づく評価を試行的に実施し、ディプロマ・ポリシー等の点検方法を検討する。	アセスメント・ポリシーに基づく評価として、入学後の成績(GPA)と入試区分の相関について調査を試行的に行った。調査の結果については学部の自己点検・評価委員会で共有を行ったが、ディプロマ・ポリシー等の点検方法については検討したものの明確な道筋を示すには至らなかった。	B

中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標				
1 教育の質の向上に関する目標				
(2) 入学者受入				
大学、学部の目的に沿った学生を確保するとともに、大学全入時代を見据えた、質の高い学生の確保のための最善策を講じる。				
中期計画 I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) 入学者受入				
①大学、学部の目的等に沿った人材を獲得するため、現行の入試方法を点検し、多面的、総合的に志願者の能力を測るための入試方法を改善する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	8	一般選抜実施結果をもとに、年度経過を観察しながら引き続き制度変更の効果を検証する。	経済学部では、入試課題検討委員会において、一般選抜だけではなく、学部入試全体の留意点を共有し、入試制度の点検を行い、現行の入試制度をすぐに変更しなければならないものではないことが確認できたため、現行の募集・選抜方法を継続することとした。 地域政策学部では、一般選抜を含めた学部全体の選抜方法について点検を行った。	A
R4	9	学校推薦型選抜における募集・選抜方法について点検する。(継続)	経済学部では、入試課題検討委員会において、学校推薦型選抜だけではなく、学部入試全体の留意点を共有し、入試制度の点検を行い、現行の入試制度をすぐに変更しなければならないものではないことが確認できたため、現行の募集・選抜方法を継続することとした。 地域政策学部では、入学試験運営委員会において、総合型選抜の導入や後期日程の募集定員の見直し等を視野に入れるなど、学校推薦型選抜を含めた学部全体の選抜方法について検討を行った。	A
R4	10	2022年度から導入される「高等学校新学習指導要領」及び教科書の改訂内容を反映した、2025年度(2024年度実施)以降の入学者選抜を公表する。	他大学の動向や公立大学協会が発表した見解等を参考に、全学の入試課題検討委員会において公表内容の原案を作成し、その原案に基づき各学部教授会で公表内容を決定し、公表した。	A
②本学を志す受験生及び関係者に対して積極的に情報を提供するため、大学訪問の受入れ、高校訪問の実施など、全学一丸となった戦略的な広報活動を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	11	社会情勢等を考慮しつつ、訪問・来学・遠隔など、最も効果的な方法を選択して大学訪問や高校訪問を実施する。	高校訪問では、社会情勢等を考慮しながら、本学教員と事務職員が直接高校へ訪問し、訪問先の教員との間で情報交換を行った。特に、今年度は例年より時期を早め、5月から訪問を開始して早期の情報収集を行うとともに、今年度は県外高校への訪問も再開し、茨城県・栃木県・埼玉県・長野県・東京都の高校を訪問した。その結果、昨年度(20校)のほぼ倍増となる37校へ訪問することができた。大学訪問では、高校生に本学キャンパスの雰囲気を感じてもらえるよう、コロナ対策を施した上で合計8回の受入れを行った。 更に、進学説明会は、対面だけでなく遠方においてはオンラインを活用し、広範なエリアでの広報活動を行った。過去の志願状況等を踏まえて、群馬県内や関東信越、試験場のある札幌・仙台・金沢等の説明会に参加したほか、新潟県内全域や四国4県と岡山、和歌山などのオンライン説明会にも積極的に参加した。その結果、4月から3月までの間で、資料参加も含めて合計50回(うちオンライン5回)の説明会に参加し、情報提供を行った。	S

③特別入試の合格者を対象に入学前教育の改善を図り、入学時までの学力の向上、本学での学びへのモチベーションを高めることを目指す。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	12	新入生に対する入学前教育を実施し、入学後の効果検証を行う。(継続)	経済学部では、学校推薦型選抜合格者に課す入学前教育の内容に関し、2年前に大幅な変更を行った。変更前は成果物の提出を求めていなかったが、変更後は学習記録を提出することとした。その結果、新入生が入学まで学習習慣を継続したことが確認できたため、今年度の合格者にも同じ課題を課すことにした。 地域政策学部では、特別選抜を含む全ての合格者に対し、初年次ゼミテキストの一部を事前学習教材として配付している。今年度実施した初年次ゼミの受講生アンケートでは、昨年度と同程度あるいはそれ以上の肯定的評価を得たため、来年度の入学予定者に対しても引き続き同様の取り組みを実施した。また、入試区分ごとの効果検証等については、IRの導入なども念頭に引き続き検討していくこととした。	A
中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	1 教育の質の向上に関する目標			
	(3) 全学的な教学マネジメントの確立			
	中期目標の開始と時を同じくして開設される「経済学部国際学科」を中核として、グローバルな視野を持った、国内外で活躍できるビジネスマン等の人材を育成するための事業を展開する。また、基礎的能力の基盤となる語学教育や日本語運用能力の全学共通化、地域政策学部における政策法務、公共政策などの地域自立関連科目の拡充など、全学的な教学マネジメントを確立する。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(3) 全学的な教学マネジメントの確立			
①経済学部国際学科を開設し、専門科目の授業の一部を英語により実施するほか、国際経済・国際経営関連科目を充実させるなど、グローバル時代に対応した人材を育成する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	13	国際学科に決定した学生を、海外語学研修・海外フィールドワーク等に派遣する。海外派遣に制限がかかる場合には、代替プログラム等を実施する。	今年度は文部科学省による通知に基づき、海外派遣を再開し、海外語学研修・海外フィールドワーク等に86名の学生を派遣した。また、海外フィールドワークの代替措置として行っていた海外在住のビジネスパーソンに対するオンラインを利用したヒアリングについても、昨年度から継続して実施した。	A
R4	14	国際学科専門科目、特に第2群科目を充実させるようカリキュラムの見直しを行う。(継続)	国際学科会議において専門科目の充実化に向けた検討を行った結果、今年度は科目の増設は行わず、昨年度開設した「Special Seminar(特別講義:国際)」について、講師陣の充実化などにより内容の充実を図った。「Special Seminar(特別講義:国際)」は、162名の学生が履修した。	A
②地域政策学部は、日本の地域政策における教育研究のフロンティアとして、政策法務、地域づくりなど地域自立に関連する科目を拡充強化し、各学科のあり方を見直し、地域貢献ができる人材の育成機能を強化する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	15	履修系統が明確となるようカリキュラムの見直しを行うとともに、令和5年度からの見直し後のカリキュラムの運用開始に向けた準備を進める。	カリキュラムを見直した結果、カリキュラムを変更するのではなく、履修系統を明確にするため、履修モデルとカリキュラムマップを改訂することとした。 また、令和元年度に導入した地域づくり学科のコミュニティサイエンスプログラムに続き、次年度からは観光政策学科において、観光分野のリーダーに必要な調査分析能力を養成し、新時代の観光政策・観光地域づくりを構想できる人材を育成することを目的として「ツーリズムサイエンスプログラム」を導入することとし、そのカリキュラム内容を決定した。	A

③高崎経済大学生共通の基礎的能力の基盤となる英語や日本語運用能力などの科目を全学共通化するとともに、その教育を推進する体制を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	16	基礎的能力の基盤となる教育を推進するため、基礎教育センターの体制・運営方法を必要に応じて見直しを行う。	4月13日開催の基礎教育センター運営会議において、今後の課題・進め方について共有したうえで、基礎教育センターの運営細則を改正し、体制・運営方法の見直しを行った。また、基礎教育センターにおいて、全学的な組織であり業務も広範にわたることから、円滑な業務運営を図るため、基礎教育センター長の下に、補佐職を新設した。	A
R4	17	全学共通科目及び初年次教育の実施状況及び実施体制を確認し、必要に応じて見直しを行う。	次年度から開設する数理・データサイエンス科目を全学共通科目とすることを想定し、基礎教育センター内に数理・データサイエンス部会を設置した。また、基礎教育センターで全学共通科目及び初年次教育の実施状況・体制を確認するため、初年次教育部会を設置した。	A
R4	18	地域政策学部「初年次ゼミ」の実施結果を検証し、教育内容の更なる充実を図る。(継続)	地域政策学部の基礎教育委員会及び教授会において、「初年次ゼミ」担当教員からの意見集約及び初年次ゼミアンケートの結果を検証した。その後、基礎教育センター運営会議においても検証を行い、授業ローテーションのアレンジ等、次年度に向けた授業計画の検討に活用した。	A
④能動的学修(アクティブ・ラーニング)の拡充強化や、学生が学修成果を可視化できる仕組みを構築するなど、学生を積極的な学びへと導くための方策を講じる。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	19	(経済) 遠隔授業で利用したツール及び培ったノウハウ等の活用により、学生を主体的・能動的な学びへと導くための方策を検討する。(継続)	遠隔授業で培ったノウハウを用い、初回オンデマンド授業を実施した。前期終了後に行った「初回オンデマンド授業等に関するアンケート」結果を踏まえ、後期に向けた改善等を図るため、専任教員だけでなく非常勤講師も対象とした両学部合同FD研修を8月3日に実施した。また、専任教員及び非常勤講師を対象に行った「アクティブ・ラーニング実態調査」の結果と「授業に関する学生アンケート」結果との関連を分析し、その結果について学部FDを実施して教員間で共有するとともに、学生を主体的・能動的な学びへと導くための方策について議論した。そこで得られた気付きは、授業方法に反映させるなど各自で活用を図った。	A
R4	20	(地域) 定義したアクティブ・ラーニングの実施状況を調査し、実施状況の調査結果などから改善を図る。(継続)	遠隔授業で培ったノウハウを用い、初回オンデマンド授業を実施した。前期終了後に行った「初回オンデマンド授業等に関するアンケート」結果を踏まえ、専任教員だけでなく非常勤講師も対象とした両学部合同FD研修を8月3日に実施し、後期に向けた改善を図った。これにより、学生の能動的な学修の前提となる要素について教員間で確認・共有できた一方で、学部で定義したアクティブ・ラーニング調査については、今年度の実施を見送ることとした。	B
R4	21	(地域) 学内に発足したDX・IR検討プロジェクトチームと学部間で連携を図り、学生が学修成果を可視化できる仕組みの開発に向けた検討を進める。	学修成果の可視化の仕組み作りに向け、両学部合同の自己点検・評価委員会ワーキンググループを設置し、各種アンケートの目的や調査項目の点検を行うとともに、DX・IR検討プロジェクトチームとの間で情報交換を行った。また、学部では副専攻やプログラムによる認定制度を活用した学修成果の可視化についても検討を行った。	A

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	1 教育の質の向上に関する目標			
	(4) 教育の改善			
	教育の質の向上を図るため、大学の社会的使命を再確認するとともに、在学生や卒業生からのニーズを的確にくみ取り、FD（ファカルティ・ディベロップメント）などを通じて、教育の改善を進める。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(4) 教育の改善			
	授業評価アンケート、ピアレビュー及び学生、卒業生に対する調査の継続など、多面的な評価を実施し、その結果を基にFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	22	各種アンケート結果の検証を継続的に行う。	両学部合同の自己点検・評価委員会ワーキンググループを設置し、各種アンケートの目的の確認及び調査項目の点検を行うとともに、DX・IR検討プロジェクトチームとの間で情報交換を行った。	A
R4	23	卒業生アンケート調査の内容や方法を見直した上で、同アンケートを実施し、修学・学生支援の改善などに活用できるよう調査結果を教職員で共有する。	学生支援委員会を開催し、「修学・学生支援の改善への活用」を見据えたアンケート内容等の検討を行った。選択式の設問を増やすなど、回答者にとって取り組みやすく、負担の少ないアンケートの作成に努めた。また、教授会でもアンケート内容を周知して意見を募った。修学・学生支援などの改善に活用するため、アンケート調査結果は報告書として取りまとめ、教職員に配布し共有した。	A
R4	24	ピアレビューを促進する。（継続）	前期及び後期のピアレビューを実施し、聴講者数は、教員39名、職員116名、特命助教3名の計158名であった。授業改善等の参考とするため、またピアレビューの効果を感じ、ピアレビューが更に浸透・促進するよう、参加報告書の意見欄に記載されている内容（個人が特定できる記載は除く）を全教職員に周知し、ピアレビューの成果を共有した。	A

中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標				
1 教育の質の向上に関する目標				
(5) 地域・社会貢献できる人材育成				
高崎市民に支えられた大学であることを認識し、地域・社会に対して「何ができるか、何をすべきか」を自ら考え、実行できる人材を育成する。				
中期計画 I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(5) 社会貢献できる人材育成				
①まちなか教育活動センターが運営する「cafeあすなる」での活動の拡充を図るとともにこれを通じて、座学にとどまらず実社会において社会貢献活動を体験することにより、有為な人材を育成する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	25	学生の取組状況を把握するため、月2回店舗にて行われる店舗会議に職員が出席する。(継続)	月2回開催されている店舗会議に必ず事務職員が出席し、学生の取組状況を把握するとともに、店舗の社会人マネージャーと事務職員との間で月2回、ミーティングを行い実施し、課題の共有など情報交換を行った。また、会議内外において、各種企画の考案・実行、広報活動、経理業務といった実務のほか、組織運営の面においても適宜助言・指導を行い、実体験を伴う学生の成長を支援した。特に、今年度は好調な売上を更に拡大するための取組を行う中で、学生の企画力や運営力を成長させることができた。	A
R4	26	教育効果を測定するための卒業生アンケートの方法や内容について検討し、実施する。	まちなか教育活動センター運営委員会において、アンケート内容を検討し、卒業生及び4年生に対してアンケートを実施した。	A
②高崎経済大学生により組織された社会貢献活動団体に対して、認証を行うことにより、社会貢献活動の円滑な実施や社会貢献活動団体組織の適正な運営に資するための積極的な支援を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	27	社会貢献活動団体に認証された団体の活動を支援するとともに、学生ボランティア活動支援室が実施している学生団体との情報交換会等を通じて、未認証の社会貢献活動団体の実態・活動内容に関する情報を収集する。	社会貢献活動団体に認証されている「熱血！高校生販売甲子園」実行委員会の活動に対して、適宜アドバイス等や補助金50万円を交付し、「熱血！高校生販売甲子園」の3年ぶりの対面開催を支援した。また、学生ボランティア活動支援室においては、ボランティア活動団体同士のつながり、学生ボランティア活動団体と支援室との連携を強化するため、情報交換会に参加している団体を構成員とした協議会の設立に向けて検討を開始した。	A
R4	28	学生ボランティア活動支援室において、これまでどおりボランティア活動を希望する学生とボランティア要請団体とのマッチングと活動支援を行っていくとともに、市内の他大学との連携も図り、ボランティア活動を希望する学生に多くのボランティア機会を提供する。	地域のボランティア団体からの要請に対する派遣学生数が今年度は延べ770名となり、昨年度(238名)から大幅に増加した。また、市内4大学の情報交換会において、ボランティア活動の情報共有を行い、将来的に市内4大学で連携した大きな活動ができるよう検討を行った。更に、学生からボランティア活動のアイデアを募集する企画審査会を2年ぶりに開催し、受賞した企画「PLAY！伝統！プロジェクト」(最優秀賞)と「孫の手プロジェクト」(優秀賞)が活動を開始したほか、学生ボランティア活動支援室の学生協働スタッフが企画審査会やNPO・ボランティアフェスティバルの企画運営に関わるなど、学生に対してより多くのボランティア機会を提供することができた。	A

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	2 研究の質の向上に関する目標			
	(1) 研究水準の向上と実施体制			
	現代社会の課題解決に応える先進的・実証的研究と、地域経済・社会に貢献できる実践的研究を推進する。また、国際的な交流のため、海外提携校との教員による学術研究交流を推進することにより、海外ネットワーク形成を図り、研究環境を整備する。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(1) 研究水準の向上			
	①個人研究費及び学内競争的資金の有効活用を図り、大学としての重点研究を推進する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	29	科学研究費助成事業の新規採択者数や採択率の向上を指標とし、研究奨励費等の学内研究費が有効に活用されているかを確認する。	研究奨励費の助成基準に基づき、科学研究費助成事業の採択者や採択を目指す研究者への重点配分を行い、更なる質の高い研究を推進した。令和4年度には、研究奨励費を配当してきた研究(1件)が新たに科学研究費助成事業に採択された。また、不採択にはなったが評価の高い研究に対しては、令和5年度の科学研究費助成事業の採択を目指し、引き続き研究奨励費の配当を行った。	A
	②先進的・実証的な研究や基礎的・理論的な研究等により、現代社会の複雑化・多様化する諸問題の解決に取り組む。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	30	科学研究費補助金等の外部資金で行った研究について、ホームページ等で積極的に情報発信を行う。(継続)	科学研究費助成事業で採択された研究について、ホームページやリサーチマップ等に掲載し、学外への情報発信を行った。	A
R4	31	先進的・実証的な研究や基礎的・理論的な研究等を推進するため、引き続き申請書レビュー等を活用し、外部資金の獲得等を支援する。(継続)	13名の教員が科学研究費助成事業の申請レビューを活用し、添削指導の支援を受け、令和5年度科学研究費助成事業への申請を行った。	A
	③公立大学の特性を踏まえ、地域産業・地域経済・地域社会に貢献できる実践的研究を推進する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	32	高崎市及び高崎商工会議所と連携し、高崎市の製造業や中心市街地についての研究を推進する。	地域科学研究所では、令和2年度に製造業プロジェクトの第2弾が終了したが、プロジェクトメンバーからまだ取り上げていない高崎市内の企業の更なる研究の要望があったことや研究対象企業から高い評価を受けたことから、高崎商工会議所と連携し、今年度から情報化を切り口とした高崎市の製造業に関する研究を開始し、対象企業の選定や各企業への説明、学内研究会などを行った。また、中心市街地の研究については、研究成果を取りまとめ、来年度の書籍発刊に向けた執筆作業を行い、3月に論文検討会を実施した。 知の拠点化推進室では、高崎市における地域課題研究のため、高崎市担当部署とのマッチングを行い、建築住宅課、地域交通課、商工振興課と連携した3件の研究を実施した。	S
	④地域と世界を結びつける幅広い視野をもつ研究を行い、海外提携校との学術交流や海外の研究者との共同研究を実施する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	33	新型コロナウイルス感染症の状況に留意したうえで、海外提携校等への研究者派遣の検討やオンラインでの海外との学術交流等を実施する。	EUの国際教育助成プログラムの「Erasmus+」によるポーランドのヴロツワフ経済大学への研究者派遣の募集を行い、派遣予定者を決定した。また、オンラインでの海外との学術交流については、地域科学研究所の中心市街地の研究プロジェクトメンバーを主体に、海外の公営企業との間で研究会の開催を検討したが、研究期間内での開催が困難となったため、実施を見送った。	B

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	2 研究の質の向上に関する目標			
	(1) 研究水準の向上と実施体制			
	現代社会の課題解決に応える先進的・実証的研究と、地域経済・社会に貢献できる実践的研究を推進する。また、国際的な交流のため、海外提携校との教員による学術研究交流を推進することにより、海外ネットワーク形成を図り、研究環境を整備する。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(2) 研究の実施体制			
	①教員が研究支援に求める多様なニーズを日常的に把握し、より研究しやすい環境を整備する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	34	教員からの研究上の要望を日常的に把握するとともに、他大学の先進事例調査などを踏まえてより研究しやすい環境を整備する。	教員から要望のあった研究費から支出する献本目的の自著購入について、他大学の事例を踏まえて、制度を整えた。また、研究時間の確保に向けたバイアウト制度の導入について、バイアウト制度導入検討委員会において制度導入の是非と運用ルールについて検討を行った。委員会からの答申に基づき、バイアウト制度の実施に関する規程を整備し、令和5年度から実施することを教育研究審議会において決定した。	A
	②海外提携校との学術交流を推進するとともに、海外の研究者との共同研究や連携による国際展開の可能性を検討し、海外とのネットワーク形成を促進する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	35	海外提携校等への研究者派遣の検討やオンラインでの海外との学術交流等を実施し、海外とのネットワーク形成を促進する。	EUの国際教育助成プログラムの「Erasmus+」によるポーランドのヴロツワフ経済大学への研究者派遣について、募集を行い、派遣者を決定した。海外の研究者等とのオンラインでの学術交流イベントの実施のニーズについて教員へのヒアリングを行い、状況を確認した。その後、ニーズのあった地域科学研究所の中心市街地プロジェクト研究において、海外の公営企業との間で研究会の開催を検討したが、研究期間内での開催が困難となったため、実施を見送った。	B
	③地域科学研究所のプロジェクト研究費を拡充し、地域社会の課題解決を念頭に学内外の研究者とともに先進的な研究プロジェクトを実施する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	36	地域社会の課題解決に向け、高崎市及び高崎商工会議所と連携して行っている高崎市の製造業及び中心市街地の研究プロジェクトに対して研究費を拡充する。	今年度開始した高崎市の製造業の研究プロジェクトに関しては、初年度につき、通常のプロジェクト研究の予算を配当した一方で、中心市街地の研究プロジェクトに対しては、通常のプロジェクト研究費に加えて研究奨励費を配当して財政的支援を行い、研究活動を後押しした。	A

中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	2 研究の質の向上に関する目標			
	(2) 研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用			
	自己点検・自己評価の実施、活用等により、多様な観点から研究の成果を検証し、適正な評価を行う。また、地域科学研究所等の研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに、地域・社会への還元を進める。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(3) 地域科学研究所の研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用			
	①研究プロジェクトの成果を毎年度刊行・公表するとともに、学外者を招いた研究会を実施し、その評価を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	37	研究プロジェクトの成果を公表するとともに、論文検討会を開催し評価を行う。(継続)	地域科学研究所において、中心市街地の研究プロジェクトの論文検討会を3月に開催して評価を行った。製造業プロジェクトについては、昨年度刊行した『地方製造業の躍進』を記念したシンポジウムを次年度に開催することを、地域科学研究所の所員会議で決定した。	A
	②情報発信のため、研究内容について紀要「産業研究」を毎年度2回、研究所の活動について「ニューズレター」を毎年度3回発刊する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	38	紀要「産業研究」及び「ニューズレター」を発刊し、所員の研究成果を広く発信する。(継続)	ニューズレターを8月、1月、3月と年3回発刊し、3年ぶりに開催した連携公開講座の実施報告や今年度からスタートしたプロジェクト研究の展望などを掲載した。また、紀要「産業研究」を11月と3月に発刊し、所員の研究成果や地域貢献活動を発信した。	A
中期目標	Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標			
	2 研究の質の向上に関する目標			
	(2) 研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用			
	自己点検・自己評価の実施、活用等により、多様な観点から研究の成果を検証し、適正な評価を行う。また、地域科学研究所等の研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに、地域・社会への還元を進める。			
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(4) その他の研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用			
	教員の研究成果の所属学会などにおける積極的な発信をはじめ、学内の研究成果を国内外に広く発信する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	39	ホームページ等で、教員の研究成果を国内外に情報発信するとともに、教員に対しては研究成果の積極的な公表を促す。(継続)	教員の研究成果について、ホームページや学内紀要等で情報発信を行った。また、教員に対してリサーチマップの登録状況の確認を促し、研究成果を国内外へ積極的に発信した。	A

中期目標	IV 学生支援に関する目標			
	1 学修支援に関する目標			
	(1) 学修支援			
	学部学年別にガイダンスを実施し、計画的履修を可能とするよう丁寧な説明の機会を確保するとともに、障害のある学生を含めた、学生個々に対応した履修指導や学修相談を行う。また、授業時間外に、学修のために自由に利用できる設備を整備する。			
中期計画	II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 学修支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
①学位授与方針に定める能力獲得に向けた計画的履修を可能とするように、ガイダンスの内容を充実させるとともに、学部学年別にガイダンスを実施する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	40	(経済) 学年別でのガイダンスを実施し、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーに基づき作成した履修モデルを周知すること等により、計画的履修を促す。	1・2年生に対して対面でのガイダンスを実施し、1年生は履修すべき科目や時間割の組立て方など、2年生は群と科目の位置付けなどの履修戦略について説明することで、教務委員長や学科長が計画的履修を強く促した。3・4年生に対しては、ガイダンス内容を資料にまとめ、オンデマンドでのガイダンスを実施した。また、来年度入学者向けのガイダンスでは、改訂したカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを明示し、計画的な履修を学生に促せるよう準備を進めた。	A
R4	41	(地域) 履修系統が明確となるよう、カリキュラムの見直しを行うとともに、ガイダンスの内容を充実させ、学部学年別にガイダンスを実施する。	新入生及び2年生を対象とした学年別のガイダンスを対面で実施し、該当学年で履修すべき科目の説明や、ゼミ選択について説明した。学部のカリキュラムの仕組みや時間割の組立て方などについては、教務委員長から詳しく説明を行い、計画的履修を強く促した。あわせて、1年次後期の学科選択ガイダンスにおいても、詳しく説明を行った。また、来年度入学者向けのガイダンスでは、改訂した履修モデル及びカリキュラムマップを用いてガイダンスが実施できるよう、準備を進めた。	A
R4	42	年度当初のガイダンスにおいて、大学院修了までの流れが把握できるように、口頭試問までのスケジュールを明確に示すとともに、地域政策研究科ではコース制の説明を行い、計画的履修を促す。	両研究科の年度当初のガイダンスにおいて、履修要綱に基づき口頭試問に至るまでのスケジュールの確認と、修了要件の詳細な説明を行った後、学生からの履修相談に個別に応じた。また、地域政策研究科では、計画的な履修を促すため、コース制の説明も行った。更に、「研究指導計画書」の導入を両研究科委員会で決定し、今年度の在学学生から、個々に研究指導計画を作成・明示することとした。	A
②外国人留学生、社会人学生、障害のある学生を含む全ての学生に対する学修相談体制を整備し、学修しやすい環境を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	43	障害学生等の修学を支援すると同時に、支援内容・方法を評価し、支援の充実を図る。(継続)	障害学生の支援内容・方法については、学生本人を含む関係者間において可能な限り合意形成・共通理解を図ったうえ決定し、授業や試験で提供した。学期末には、配慮内容が適切であったか、学生と学生サポートルームや保健室の職員との間で面談を行った。障害の特性に合わせた支援内容や支援方法であったかは、学生支援委員会で評価を行い、次年度に繋げた。	A
R4	44	留学生懇談会を開催し、学生が相談しやすい体制を維持する。	前期は感染対策に配慮した方策として、Microsoft Teamsを活用して留学生が自由に投稿できるようにしたが、意見や要望は出されなかったため、後期については対面型で実施したところ、2名の留学生から意見や要望が出され、同席した教員が対応を行った。更に、チューター制度によって、延べ26名の留学生に日本人学生を紹介し、学習・生活面でのサポートの充実を図った。	A

③ラーニングコモンズなど、授業時間外に学生が自由に利用できる設備を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	45	学内無線LANが使用できる範囲の拡充および安定的なネット接続環境を整備し、学生のネット学習環境を向上させる。	今年度前期はインターネットサーバの更改及び学術情報ネットワーク「Sinet6」への繋込みを行い、学内ネット環境の拡充を図るとともに、一部ソフトウェアの更新を行った。また、後期には学内アクセスポイントの増設(88台から137台)を行い、更なるネット環境整備を実施した。	A
R4	46	「アクティブ・ラボ」の周知を行い、学生の利用を促進するとともに、学生の自学自習をサポートする場所としての機能を充実させる。(継続)	「アクティブ・ラボ」の認知度向上と認知・利用実態調査のため、視覚的に認知しやすい「ロゴ」を作成し、学生の投票により決定する「ロゴ選挙」を行い、423人から回答を集めた。また、「アクティブ・ラボ」の相談実績を地域政策学部の基礎教育委員会及び教授会、並びに基礎教育センター運営会議において共有した。学生目線での授業改善や下級生からの学習相談を行うため、学生によるピアサポーター制度を導入することとし、今年度後期からは試験的に導入した。	A
④在学中にもかかわらず履修登録をしない学生への対応策を講じるとともに、休学・退学につながる気がかりな学生を早期に発見できる仕組みを構築する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	47	気がかりな学生に関するアンケートを継続的に実施し、フローチャートに基づき対応する。(継続)	専任、非常勤教員291名を対象に「気がかりな学生に関するアンケート」を実施し、授業の出席状況や生活面等で心配がみられる学生の情報提供を求めた。今年度からポータルサイトでのアンケート協力依頼だけでなく、文書により周知したことで前年度から回答数が増加した。気がかりな学生(65名)に対しては、フローチャートに基づき、電話連絡、文書送付、保護者への連絡等を行った。対応した学生の後期履修登録状況や学籍異動情報は報告書にまとめ、関係する教職員へ情報を共有した。	A
R4	48	気がかりな学生発見後の支援体制を充実させる。(継続)	学生の相談内容に応じて、関係部署に引継ぎ、迅速な対応を行った。単位修得や進級についての悩みを抱えているが、「人とのコミュニケーションが苦手」といった学生については、教務チームと連携してメールでの相談に応じるなど柔軟に対応した。心身の不調を訴えてきた学生に対しては、学生サポートルームを案内し、すぐにカウンセリングへ繋げるとともに、学生サポートルームの利用を希望しない場合でも、支援が必要と思われる学生については学生サポートルーム職員へ情報を共有し、必要に応じて学生へ電話連絡を行った。	A
R4	49	教職員間での情報共有体制を構築・強化する。(継続)	精神的な不調を抱えて演習を欠席している学生や教員と連絡が取れなくなってしまう学生の対応では、職員が間に入り必要に応じて指導教員とメールや電話で連絡を取り、今後の指導につなげやすいよう教員の意向も取り入れながら対応を行った。また、必要に応じて、学生の想いや考えを職員が本人に代わって教員に伝えたり、教員からの伝言を本人や保証人に伝えたりするなど、学生の実態に応じて柔軟に対応した。	A
⑤「知識習得」と「思考能力の獲得」のために、個人学習と共同学習の場を備えた図書館の整備を進めるとともに、学生が情報活用能力を習得できる専門研修の機会を拡充する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	50	学生が情報活用能力を習得できる機会を拡充するため、セミナー等の開催方法について、学生がいつでも閲覧できるようにオンデマンド方式を取り入れて実施する。	電子データベース「東洋経済DCL」(6月24日実施)、「NEEDS-Financial Quest」(6月29日実施)の使い方について、Zoomを活用して、オンラインで実施した。オンデマンド方式については、「日経テレコン21」(12月1日実施)のセミナーを録画し、全学生に向けて公開した。	A

中期目標	IV 学生支援に関する目標			
	2 学生生活支援に関する目標			
	(1) 生活支援			
	学生が、充実したキャンパスライフを過ごせるよう、ニーズを適切に把握し、必要な施設整備を進める。また、学生の個性を尊重した相談体制の拡充強化に努める。			
中期計画	II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(1) 生活支援			
	①臨床心理士を中心としたカウンセリング体制の拡充を図る。また、教員による相談体制のあり方や周知方法について検討し、機能の改善、充実化を図る。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	51	多様化する学生の悩みや不安に対応できるよう、相談しやすい環境づくりを強化する。	新入生を対象に「大学生の健康調査UPI」を行い、調査結果から必要な学生についてはカウンセリングに繋いだ。カウンセリングは、長期休業中以外はほぼ毎日開設し、学生の希望に応じ、Zoomによる遠隔相談や電話相談を行った。修学相談や友人関係・進路相談はもとより、SNS上でのトラブルなど、あらゆる学生の悩みに対応し、相談内容によっては適切な専門部署や機関等へ繋ぐなどの対応を行った。また、学生部長をはじめカウンセラーや学生サポートルームの職員等を交え、定期的に情報交換を行った。	A
	②部活動やサークル活動について、学生が自主的かつ積極的に活動できるような支援体制を整備する。また、課外活動やボランティア活動についても同様に支援体制を整備する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	52	奨学奨励費などの制度について、学生に広く周知する。また、奨学奨励費の支給基準について、必要に応じて評価見直しを行う。	在学生ガイダンスや学生団体が集う六者会議を通じて周知した結果、昨年、一昨年と比較し奨学奨励費の申請についての問い合わせが増えた。学生からの問い合わせには、制度や申請方法などについて丁寧に説明を行った。その結果、申請件数は27件となり昨年度から支給額が増加した現状等を踏まえ、次年度も現行の支給基準で継続することとした。 体育会学生の修学及びスポーツ活動を支援する「糸井ホールディングススポーツ奨励奨学金制度」については、新入生ガイダンスで周知し、今年度は新規貸与者4名を含む12名の学生に奨学金を貸与した。更に、各種大会、学会等の参加条件として新型コロナウイルス感染症に感染していないことを証明する書類の提出を求められた学生に対しては、昨年度に引き続き、PCR検査と陰性証明書に係る自己負担分の費用を助成した。	A
R4	53	学生ボランティア活動支援室において、ボランティア活動を希望する学生とボランティア要請団体とのマッチングを行っていくとともに、ボランティア活動の未経験者や経験の浅い学生を対象とした研修を開催し、ボランティア初心者への活動を支援する。(継続)	学生からボランティア活動のアイデアを募集する企画審査会の開催に先立ち、新たなボランティア企画を立案するための参考になるよう、2年前に開催した企画審査会で最優秀賞(WIN-WINプロジェクト)と優秀賞(T-GRAP)を受賞した学生が、ボランティア団体の設立から活動までの経験談について発表する活動報告会を開催した。また、学生ボランティア活動支援室の運営をサポートする学生協働スタッフを募集し、企画審査会の企画運営に携わってもらうことで、学生の自発的かつ積極的なボランティアへの参加を促した。 なお、今年度の活動内容は小中学校の放課後学習支援や清掃活動ボランティアなど多様な活動を行い、派遣学生数が延べ770名となり、昨年度(238名)と比較して大幅に増加した。	A

③学生生活実態アンケート調査や卒業生アンケート調査について、内容を見直しながら継続的に実施し、その結果を踏まえ、学生が充実したキャンパスライフを過ごせるよう環境を整備する。また、アンケート調査以外の方法で「学生の声」を収集する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	54	卒業生アンケート調査の内容や方法を見直した上で、同アンケートを実施するとともに、調査結果を教職員で共有し環境改善につなげる。	学生支援委員会を開催し、「修学・学生支援の改善への活用」を見据えたアンケート内容等の検討を行った。選択式の設問を増やすなど、回答者にとって分かりやすく、負担の少ないアンケートの作成に努めた。また教授会でもアンケート内容を周知して意見を募った。環境改善などの学生支援に活用するため、アンケート調査結果は報告書として取りまとめ、教職員に配布し共有した。	A
R4	55	学生団体の代表が集う六者会議を活用し、意見・要望等を「学生の声」として収集する。	学生団体の代表者が集う六者会議を毎月実施し、「学生の声」を収集しており、学生から寄せられた意見・要望については担当部署に繋ぎ、弓道場の電気設備や体育会棟の設備の修繕、Wi-Fi環境の整備などの対応を行った。	A
④ハラスメントの防止に努めるとともに、ハラスメントが発生した場合に、学生が躊躇なく相談できるよう環境を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	56	相談窓口の周知や相談環境の点検により、ハラスメントの相談がしやすい環境を整備する。(継続)	新入生にはガイダンス時にハラスメント事例の説明や相談窓口の案内などを行い、全学年に対しては保健室や学生サポートルームからのメール配信を通して、定期的に相談窓口の周知を図った。相談を受ける際には、十分な相談時間や相談場所を確保し、学生が話しやすい環境づくりに努めた。	A
⑤学生の健康維持・促進のため、健康診断の受診率向上を図る。また、学生が健康に関する正しい知識を持つよう、校医と連携しながら啓発活動を実施する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	57	健康診断予約システムの効果を検証し、学生が利用しやすい環境を整備することで、健康診断の受診率を85%まで高める。	昨年度と同じく健康診断の日程を10日間設定したほか、「健康管理システム」を導入して予約制としたことで、受診時間が短縮し利便性が向上したが、受診率は70%と目標には届かなかった。未受診の学生に対しては個別に学外受診を案内するとともに、次年度に向けては学生に聞き取り調査を行い、その結果を踏まえ、健康診断の日程調整や受診前のリマインドメールなどの対策の検討を行った。	B
R4	58	必要な保健指導を実施し、学生の健康への関心を高めるとともに、健康な大学生活が送れるようにする。(継続)	健康診断後、再検査や経過観察が必要な学生には、学校医による二次診察や個別の保健指導等を実施し、自己管理ができるよう支援した。健康診断結果は学生が活用できるよう、昨年度からWebで配信し(必要に応じダウンロード)閲覧できるようにした。また、全学生向けに、「保健室通信」や「こころ通信」を定期的にメール配信し、健康情報の提供を行った。更に、サークル単位での救急処置法の講習会や個別の健康相談の充実を図った。	A

中期目標	IV 学生支援に関する目標			
	2 学生生活支援に関する目標			
	(2) 経済的支援			
	経済的支援を必要とする学生に対し、適切な支援体制の充実に努める。			
中期計画	II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(2) 経済的支援			
	①授業料減免を必要とする学生に幅広く制度が適用されるよう制度全体の体系的見直しを行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	59	高等教育の修学支援新制度について、学生に対して情報提供を行うとともに、対象学生に対して申請手続きの指導を行う。	定期的に奨学金の説明会を開催するほか、ホームページや学内ポータルサイトの連絡通知機能により周知を図った。また、対象となる学生に対しては説明会を開催し、手続きの流れや注意事項など詳細に説明を行った。その結果、今年度は前期・後期合わせて695名の学生が適用者となった。	A
	②後援会、同窓会の奨学金に関しても、適切かつ広範に制度が適用されるよう選考基準などについて協議し、改善を図る。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	60	修学継続支援のため、後援会及び同窓会奨学金制度を立ち上げ、経済的に厳しい状況にある学生の支援を行う。	昨年度新設した奨学金制度についてホームページで周知を図ったほか、日本学生支援機構奨学金を募集していない時期には、奨学金について窓口にご相談に来た学生に対し、事情を確認したうえで、必要に応じて後援会と同窓会の制度を紹介した。	A
中期目標	IV 学生支援に関する目標			
	3 キャリア支援に関する目標			
	教育により培った能力を実社会において発揮できるよう、インターンシップや同窓会との連携などにより、全学的にキャリア支援に取り組む。			
中期計画	II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	3 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①キャリア支援指針（キャリア形成年次ピラミッド）に基づき、学生が4年間を通じて体系的にキャリア形成できるよう支援を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	61	「キャリア支援指針」に基づいた効果的な事業を展開するとともに、学生に対し年度当初の各学年別ガイダンス等で指針を提示・説明し、かつ、各学年で参加すべきセミナーを明示する。（継続）	学生が体系的にキャリア形成ができるよう、年度当初の各学年別ガイダンス等で「キャリア支援指針」の説明を行った。加えて、ホームページに掲載しているキャリア支援センター行事予定表にも、セミナーや説明会ごとに対象学年を明示したほか、教員に学生への告知を依頼する際も対象学年を添えて説明をした。	A
R4	62	「キャリア支援指針」の再点検に向けて社会情勢を注視しながら情報収集を行う。（継続）	対面での開催となった企業との就職情報交換会（長野）に職員を派遣し、企業の動向を把握した。また、企業訪問を対面だけでなくオンラインでも受け付けるなど、情報収集を行った。（昨年度123社、今年度12月末で158社）	A

②進路決定届等を通じたアンケートを行い、キャリア支援体制に対する満足度やニーズを把握・検証するとともに、学生に対し最新の就職活動の動向を踏まえた、より効果的な支援を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	63	年度当初ガイダンスでのアンケート結果や事業ごとのアンケート結果、学生の参加状況などから、キャリア支援センター運営会議等で支援事業の効果を検証し、より効果的な事業を提供する。(継続)	昨年度実施した「大学1・2年生のためのキャリアデザイン講座」や「就活スタート講座」のアンケートの中に、今後開催してもらいたい講座として「自己分析や適性診断ができる講座」という意見があり、就職活動の早期化が進んでいる現状を踏まえ、適性診断を行える「大学1・2年生のための就活講座」を新規で実施した。	A
③インターンシップ活動について、就業体験の意義を教示するガイダンスの開催や有用な情報提供などを積極的に行い、職業の適性見極めのための環境を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	64	企業を招いた学内でのインターンシップ説明会の機会を拡充し、学生にインターンシップ情報を積極的に発信する。	学生へのインターンシップ情報提供の機会として「インターンシップ合同企業説明会(夏)」を開催した。今年度は99社(昨年度75社)に参加してもらい、参加企業数を増やして、情報提供を積極的に行った。また、昨年度「インターンシップ合同企業説明会(秋)」として行ったものを、今年度は「業界別働き方セミナー」に変更した上で、本学の学生が就職する上位業種である情報通信業day及び金融保険業dayを設定し、学生のニーズに応えた。	A
④企業に対する本学のPR強化を図るため、採用側へのアピール手法を研究し、本学学生の魅力を発信できる広報誌を作成する。広報誌は各地域での情報交換会参加企業や来学した企業等に配布するなど、多様な機会を利用して提供する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	65	広報誌の更なる配布機会を発掘するとともに、広報誌の発行に合わせ、データをホームページに掲載し、企業への積極的なアピールを図る。	企業が参加する情報交換会の対面での実施が少なくなり、広報誌を配布する機会が減少している状況を踏まえ、広く企業にPRするため、8月の広報誌の発行に合わせてデータをホームページに掲載した。	A
⑤同窓会との連携により、全国各地で活躍する卒業生から在学生支援の協力を得て、学内外で就職相談会や模擬面接会を実施するなど、実践的なキャリア支援を拡充する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	66	同窓会本部の協力を得て、同窓会支部総会の場などで全国各支部からの在学生支援に対する協力を依頼することにより、同窓生の協力体制を拡充する。コロナ禍にあっては、各支部での就職相談会のオンラインでの開催も促す。(継続)	静岡支部や長野支部では対面、北海道三支部及び愛媛支部ではオンラインでの就職相談会を実施した。10月、11月、12月には、同窓生の協力の下、オンラインでの就職相談会や対面での模擬面接会を実施し、事業の定着を図った。	A
中期目標	IV 学生支援に関する目標			
	4 学生団体の支援に関する目標			
	学生団体の各種活動を大学が適切に把握し、有意義な支援を行う。			
中期計画	II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	4 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
①大学公認団体に対する支援の充実を図る。また、各団体が相互の連携を深めるとともに、大学の各種行事へ積極的に参加するよう、施策を講じる。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	67	学生クラブ補助金について、適切な運営を支援する。また、学生団体の代表が集う六者会議を通じ、大学の各種行事への参加協力の依頼等を行うとともに、各公認団体の要望を把握し、必要に応じて関係部署と情報を共有する。	学生クラブ補助金の使途を明確にするため、各公認団体へ予算書、決算書を提出させ、確認を行った。補助金に関しては、コロナ下での活動減少なども考慮して支給を行うとともに、補助金の運用方法について相談のあった団体については、適切な運用について助言を行った。大学の各種行事については学生側からの十分な参加協力が得られており、各公認団体からの要望については六者会議を通じて聞き取りを行い、必要に応じて各部署と情報を共有し、対策の検討を行った。	A

②大学公認団体の顧問や監督、学外指導者の実態を把握のうえ、学外指導者との明確な関係を構築し、連携を強化する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	68	各公認団体の顧問・学外技術指導者の実態を調査するほか、必要に応じて情報交換を行い、良好な関係を構築する。	各団体へ顧問調査・学外指導者調査を行うとともに、学外指導者の連絡先等を把握し、非常事態が起きた際には対応できる体制を整えた。また、学外技術指導者招聘補助金交付要綱に基づき、硬式野球部とソフトボール部へ補助金を交付し、学外指導者の指導状況等の報告を通じて、実態を把握した。	A
③学生が任意に設立した団体の実態や活動を把握し適切な指導や円滑な情報伝達ができる体制を構築する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	69	任意団体の実態や活動を把握するため、公認団体が主催するイベント等での情報収集や合宿届提出時の聞き取り調査を行い、活動内容等の情報を収集する。	合宿届や三扇祭への参加時など、実態把握の機会があるごとに情報収集を行った。また、代表者から話を聞く機会や新入生歓迎イベントを主催する三扇祭実行委員会から情報を得る機会を多く作った。収集した情報は、大学からの適切な指導や円滑な情報伝達等に活用した。	A
中期目標	V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標			
	1 高崎市をはじめとした地域・社会への貢献に関する目標			
	(1) 地域・社会への貢献、市民への知の還元			
	市民活動やまちづくり活動を行う地域団体等と連携・協力する学生や教職員の活動を支援する。また、高崎市民の生涯学習の拠点としての役割を担い、地域や社会のニーズの把握に努め、大学の知的資源の還元を図る。			
中期計画	III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 高崎市をはじめとした、地域社会への貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(1) 地域社会への貢献、市民への知の還元			
①教職員・学生が、高崎市、地域団体、NPO等と連携して行うまちづくり活動を支援する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	70	教員や学生が行った地域・社会貢献活動を白書として取りまとめて公表するとともに、活動実績のデータ化に向けた情報収集を行う。	令和2年度と令和3年度の地域・社会貢献活動を取りまとめた「地域・社会貢献白書2022」を刊行し、県内外の教育機関や高崎市・群馬県内の関係先に配布するとともに、ホームページからも白書が参照できるようリンクを作成し、広く公表した。白書の作成にあたり、教員に対して地域連携に関するアンケートを実施し、活動実績の情報収集を行った。	A
R4	71	学生ボランティア活動支援室の支援体制強化のため、学生ボランティア活動支援室の目的・組織・業務等の見直しを図る。	学生ボランティア活動支援室規程に基づき、学生ボランティア活動支援室の運営をサポートする学生協働スタッフを募集し、企画審査会などの業務に積極的に参加してもらい支援体制の強化を図った。	A
②市民の意見・要望等を幅広く取り入れた魅力的な公開講座等を開催し、生涯学習の拠点として高崎市民の学習機会を広く提供する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	72	公開講座の参加者アンケートを実施し、オンラインと組み合わせた実施のあり方について、参加者の意見・要望等を幅広く取り入れる。	秋期の公開講座はハイフレックス形式で開催し、講座の最終回には講座全体に関する参加者アンケートを行った。開催形式について質問したところ、対面とオンラインの併用を希望する参加者が回答全体の5割を超え、一定の評価を得ることができたため、次年度も活かすこととした。	A

③市民を対象とした地元学講座やエクスカージョンの実施等、高崎市をはじめ県内各地の歴史、現状、課題等を学習する場を提供し、市民と共に高崎地元学を創造する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	73	地元学講座やエクスカージョンの参加者アンケートを総括し、市民のニーズを取り入れた魅力的な課題を取り上げる。	参加者へのアンケートを参考にし、市民のニーズを取り入れた魅力的なテーマや内容の地元学講座やエクスカージョンを企画・実施し、多くの市民が参加した。特に、烏川流域の歴史と課題を取り上げたエクスカージョンについては、募集定員(12名)を大幅に超える申込(38名)があった。	A
中期目標 V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標				
1 高崎市をはじめとした地域・社会への貢献に関する目標				
(2) 地方公共団体との連携、産学官連携				
高崎市をはじめとする地方公共団体との連携について、各団体の中長期的な課題を解決するための研究を積極的に進めるとともに、商工会議所や地元企業との連携により、経済・産業振興に関するニーズの把握に努め、その成果を学内外に還元する仕組みを整備する。				
中期計画 III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 高崎市をはじめとした、地域社会への貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) 地方公共団体との連携、産学官連携				
①大学の研究支援事業として、教職員・学生が高崎市の中長期的課題を解決するための研究を推進する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	74	教員の研究課題と高崎市の地域課題とのマッチングやリソースの紹介・調査活動の支援を行い、地域課題研究等推進費の有効活用を図る。	教員の研究課題についてヒアリングを行い、高崎市の担当部署へのつなぎや担当部署の課題を踏まえた教員への助言等を行い、地域課題研究がより有効に行えるための支援を行った。その結果、高崎市担当部署とのマッチングにより、今年度は3件の研究を実施した。	A
②地方公共団体、商工会議所及び企業等との連携により、経済・産業振興に関するニーズを把握し、受託研究、共同研究等に積極的に取り組む。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	75	高崎市及び高崎商工会議所と連携し、高崎市の製造業や中心市街地についての研究を推進する。	地域科学研究所では、令和2年度に製造業プロジェクトの第2弾が終了したが、プロジェクトメンバーからまだ取り上げていない高崎市内の企業の更なる研究の要望があったことや研究対象企業から高い評価を受けたことから、高崎商工会議所と連携し、今年度から情報化を切り口とした高崎市の製造業に関する研究を開始し、対象企業の選定や各企業への説明、学内研究会などを行った。また、中心市街地の研究については、研究成果を取りまとめ、来年度の書籍発刊に向けた執筆作業を行い、3月に論文検討会を実施した。 知の拠点化推進室では、高崎市における地域課題研究のため、高崎市担当部署とのマッチングを行い、建築住宅課、地域交通課、商工振興課と連携した3件の研究を実施した。(No.32の再掲)	S

中期目標	V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標			
	1 高崎市をはじめとした地域・社会への貢献に関する目標			
	(3) 社会人教育の充実			
	大学院に求められるニーズを的確に捉え、社会的認知度を高める。			
中期計画	III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 高崎市をはじめとした、地域社会への貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(3) 社会人教育の充実			
	社会人に求められる政策立案能力の養成、企業人が求めるリフレッシュ教育等のニーズに応えるため、大学院への挑戦を広く地方自治体、経済団体、企業等に呼びかけ、大学院の認知度を高める。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	76	在学生との意見交換会や大学院修了予定者を対象とした「修了者アンケート」を実施し、その結果を分析し大学院改革につなげる。	両研究科の在学生を対象とした意見交換会を11月18日に、博士前期課程修了予定者を対象とした「修了生アンケート」を年度末にそれぞれ実施したことにより、在学生・修了生からの意見聴取を行った。聴取した意見は研究科委員会に報告し、共有・分析した。 また、大学院改革検討プロジェクトチームにおいて、社会人向け大学院教育に関する県内事業所を対象としたアンケート結果等を参考に、リカレント教育等の新たな社会的ニーズに対応した大学院のあり方についての検討を行った。 更に、10月からは新たに大学院改革検討委員会を設置し、第3期中期計画(令和5年度以降)において本格化する大学院改革の基本的な方向性と課題についての協議・提案を行い、これを基に大学院FDを2月15日に開催した。	A
R4	77	遠隔授業の活用など、履修者のニーズに応えられるような柔軟な授業形態・時間割を検討する。	前期・後期ともに遠隔授業を活用し、履修者のニーズに合わせた柔軟な授業形態・時間割とした。	A
R4	78	大学院進学希望者への相談機会を維持するとともに、多様な形での情報提供を実施する。	学部成績優秀者を対象とした「早期履修制度」について、成績通知書への案内同封と後援会支部総会資料への掲載により、保証人に対し大学院前期課程を1年で修了できる制度の周知を行った。 今年度の大学院学生募集相談会は土曜日開催とし、社会人でも参加しやすいよう配慮した。また、本学の在学生が相談できる時間帯を新たに設け、相談の間口を広げた。更に、12月に実施した相談会では、オンラインによる相談も可能とした。その結果、7月と12月の相談会には合計18名が参加し、相談者数は昨年度(9名)から倍増した。 更に、生徒の将来的な大学院進学や、教員のリカレント教育の需要が見込めそうな高校には、高校訪問時に大学院案内を持参し、高校教員に情報提供を行った。	A

中期目標	V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標			
	2 国際化に関する目標			
	グローバルな人材を育成するため、国際系学科を有する大学としての社会的使命を認識し、海外留学や学術交流を推進するとともに、国外提携校の拡充に努める。			
中期計画	III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(1) 国外提携校との連携等			
①海外留学及び学術交流のための国際的な大学間連携を積極的に推進し、現在8校の提携大学を20校以上とすることを目標とする。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	79	新たな交流協定を締結し、提携校数を21校とするとともに、次の提携候補校の情報を収集する。	台湾にある淡江大学及び長栄大学との協定締結により、提携校は21校となった。外務省による海外危険情報レベルが多くの国で下げられたことにより海外渡航が再開し、今年度は提携校との間で7名の学生を派遣し、9名の学生を受け入れた。特に、受入れの人数がこれまでの最多となったことから、次の提携候補校の情報収集と併せて、引き続き安定的な学生の派遣・受入に注力していくこととした。	A
R4	80	受入れ交換留学生向けの教育プログラムの開発・検討を行い、試行する。	令和2年度から国際交流センターにおいて検討を進めていた教育プログラムについて、今年度、後期講義「一般日本事情Ⅰ」として初めて実施した。講義では、受入交換留学生への文化体験や地元産業の視察を行った。	A
②受入交換留学生のための住居等の生活環境及び全ての留学生のための各種相談対応等の充実等支援体制を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	81	「交換留学生向けアンケート」や「留学生懇談会」を通じて課題・要望を把握するほか、新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて十分な感染症対策を講じた上で学生間の支援の仕組みである「チューター制度」や「バディ制度」による相談対応を充実させる。	交換留学生向けアンケートを、後期終了後に実施したところ、大学のサポート体制や生活環境に満足していることが確認できた。留学生懇談会については、前期は感染対策に配慮した方策として、Teamsでの自由投稿方式で試行したが、要望や意見等は出されなかったため、後期は対面型で実施したところ、2名の留学生から意見や要望が出され、同席した教員が対応を行った。チューター制度では延べ26名の留学生に日本人学生を紹介し、バディ制度では9名の交換留学生に日本人学生を紹介した。アンケート調査を行ったところ、日本人学生との交流や日本語のサポートに概ね満足していたことが確認できた。	A
③海外提携校との研究交流や国際的な研究を推進するために、国外の大学との学術交流に取り組む教員を対象とした支援制度や国外の研究者の受入れ等、交流体制を創設する。また、論集の英文化等により、学内の研究情報を広く海外に発信する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	82	オンライン化の進展に伴う国際的な学術交流の変化の実態を把握し、支援の実施方法について検討する。	オンライン化に伴う学術交流の変化の実態を把握するため、海外の研究者との間での学術交流の実績や興味関心のある教員に対してヒアリングを行い、状況を確認した。その結果、複数の教員がそれぞれの専門分野の国際的な学会に参加したり、英文での論文投稿を行っているものの、個々のニーズが異なるため、支援の実施方法については、今後見直ししていくこととした。	B

中期目標	V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標			
	2 国際化に関する目標			
	グローバルな人材を育成するため、国際系学科を有する大学としての社会的使命を認識し、海外留学や学術交流を推進するとともに、国外提携校の拡充に努める。			
中期計画	III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(2) グローバル人材育成			
	①学生の短期語学留学、海外フィールドワーク（専任教員企画）等の年間海外派遣数を、収容定員の10%とすることを目標とする。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	83	新型コロナウイルス感染症の流行状況を含む海外安全情報を注視し、状況が改善した際には速やかに学生を派遣できるよう、必要に応じて学生に情報発信を行う。また、海外留学が再開できる場合には事前説明会などを行い、派遣者数の増加につなげる。	昨年度再開した交換留学(留学期間:1年間)に続き、今年度は文部科学省による渡航制限の緩和に基づき、国際学科・提携校短期語学研修についても夏季から派遣を再開した。外務省による危険情報レベルが下がり次第、海外渡航が可能となるよう、春に事前説明会を開催した。その結果、夏季休業期間中に100名を超える学生を派遣することができた。また、春季休業期間以降の出発を対象とした事前説明会を10月に開催し、160名が渡航し、徐々にコロナ禍前の状況に戻りつつある。	A
	②国際的なコミュニケーション能力を高めるため、イングリッシュ・カフェの充実など、英語に日常的に触れられる機会を拡充する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	84	学生のイングリッシュ・カフェへの参加を促すため、積極的な広報により学生への周知を推進するとともに、集合式やプライベートレッスンといった学生のニーズに合わせた形態で実施する。	昨年度、オンライン方式を利用する学生がほとんどいなかったため、今年度は集合式・プライベートレッスンともに対面型での実施とした。アンケート結果をもとに、場所を2号館1階から7号館3階に変更し、学生が参加しやすい環境を提供した。また、海外渡航の再開にあたり、学生向けの留学説明会において、イングリッシュ・カフェの活用を促した結果、前後期合わせて83回の開催に対して延べ503名が参加し、昨年度の参加者数(延べ395名)を上回った。	A
R4	85	アンケートを用いた効果の検証を行い、今後の施策について検討する。	アンケートを実施した結果、特に前期においては留学前の英語力向上を目的に活用する学生が目立ち、プライベートレッスンの時間が短いと感じる意見も寄せられた。また、英会話に自信がない学生からは、オープンスペースでの参加は他の学生の目が気になる、複数名でプライベートレッスンを利用したいといった意見が寄せられた。寄せられた意見を踏まえ、来年度からはイングリッシュ・カフェの活用例を学生に提示するなど、学生のニーズにあった運営を行うこととした。	A
	③受入交換留学生や外国人留学生と日本人学生との連携、協力、交流を促進する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	86	コロナ後の交流のあり方を念頭において、留学生歓迎会やサービスプログラムなどの行事の運営方法を検討するとともに、感染症拡大の状況に留意しつつ交流促進を図る。	新型コロナウイルス感染症対策を十分にとったうえで、4月に新入留学生歓迎会を実施し、学生同士の交流を促進した。また、10月にはバディ企画のもと交換留学生の歓迎会を実施した。更に、11月の留学生サービスプログラムには、交換留学生8名と私費外国人留学生1年生5名が参加し、群馬県内の自然や産業を学びながら交流を深めた。	A

中期目標	V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標			
	3 高大連携に関する目標			
	高崎市立高崎経済大学附属高等学校との連携を強化しつつ、県外高校へも積極的に働きかけ、高校生やその保護者との交流を促進する。			
中期計画	III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	3 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①高崎市教育委員会との連携協定に基づく高崎市立高崎経済大学附属高校との高大連携を推進する。また、本学学生と附属高校生が連携事業を通じて汎用的技能（論理的思考力、問題解決力、コミュニケーション能力等）を習得できるための支援を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	87	高崎市立高崎経済大学附属高校の「TSUBASAプロジェクト」（高崎市と世界をつなぎ、地域に貢献できる人材育成）に基づき、高大コラボゼミ等の事業実施の支援を行うとともに、プロジェクトの継続・発展に向けた企画への助言等の支援を行う。	「TSUBASAプロジェクト」の主要事業である高大コラボゼミをオンラインと対面を併用して、高校生と大学生が対話をしながら研究活動を行うゼミナール形式で開催し、日本企業を研究対象として課題に取り組み、相互にフィードバックを行いつつ、自ら調べ、考え、研究の成果をまとめることで、汎用的技能の習得を支援した。また、プログラムの実施時間以外に、高校の教員、事務職員との意見交換の場を設け、大学及び大学生がどのように貢献できるか議論するとともに、高崎市教育委員会と設置する高大連携運営協議会を2年ぶりに対面で実施し、意見交換を行った。	A
	②県内外高校からの出前授業依頼を積極的に受け入れ、高校生が大学教育に触れる機会を創出するとともに、本学教員と高校教員が意見交換を行うなど、高校への情報発信の場の拡充を図る。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	88	多くの高校に出前授業の機会を提供するため、遠隔での授業を取り入れるなど、様々な方法を用いて効果的に実施する。	昨年度に引き続き、オンラインの打診があった高校にはオンラインによる授業を実施し、県内外の高校12校（うちオンライン対応3校）に本学職員を派遣した。	A
	③進学説明会やオープンキャンパス等で、高校生やその保護者と本学の教員及び学生との交流を図るための機会を拡充する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	89	キャンパスの雰囲気や教員及び学生と直接交流することができる来場型と、地理的・時間的な制限なく情報を得ることができるWebオンデマンド配信型を効果的に併用できるようなあり方を検討し、オープンキャンパスを実施する。	昨年度好評であったため、今年度も引き続き来場型とWeb配信型のハイブリッドでオープンキャンパスを開催した。 来場型では、教員・学生による相談コーナーやゼミ活動体験コーナー、応援団・吹奏楽部によるパフォーマンスなど、来場者が教員・学生と交流できる機会を増やした。 Web配信型では、学部・入試等の説明動画に加えて、学生の手による部活・サークルの紹介動画や、来場型で実施した模擬授業の動画を新たに配信することで、学生の活動の様子や、来場型当日の臨場感を味わえるよう工夫した。 その結果、参加者数は合計2,167人となり昨年度(1,545人)から増加し、特にWeb配信型では昨年度から視聴者数で約10%、視聴回数で約60%増加し、多くの方に参加していただいた。更に、より良いオープンキャンパスとするため、参加者アンケートで寄せられた意見・要望検証については、広報室運営会議で検証を行い、来年度の企画検討を進めることとした。	S

中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
	1 業務運営に関する目標			
	大学ガバナンスを点検し、理事長と学長のリーダーシップの下、情報の共有化・一元化を進め、教育研究組織と事務組織の協働体制を強化する。			
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①公益財団法人大学基準協会による認証評価結果を活用し、業務運営の改善を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	90	認証評価結果を総括し、次期中期計画の策定につなげる。	前回(平成28年度受審)の認証評価において、大学院の充足率が低いとの指摘を受けたことを踏まえ、大学院改革検討委員会を新たに設置し、大学院改革に向けた議論を進めた。委員会では、社会人向けの教育プログラムの整備に向けて、両研究科の研究・教育資源を集積するために研究科を統合する方向性をまとめた。 委員会での議論等も踏まえ、令和5年度に開始する第3期中期計画では、重点項目の1つとして大学院の両研究科の統合を掲げ、研究・教育資源の共有化を進めて、地域社会・地域経済の活性化に資する人材の育成を目指すこととした。	A
R4	91	一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる次期認証評価を受審する。	学校教育法第109条第2項に基づく認証評価を、今年度受審した。受審した結果、受審機関である一般財団法人大学教育質保証・評価センターからは、「関係法令に適合し、教育研究の水準の向上及び特色ある教育研究の進展に努めている」「大学として相応しい教育研究活動を行っている」との評価を得た。同時に、「入学者受入れに関する方針」及び経済・経営研究科の「卒業又は修了の認定に関する方針」における明示事項、シラバスに関する記載事項や全学的なチェック体制について、改善点も示されたため、学長や関係部局を中心に現状の課題等の整理を早急に行い、年度内での改善を図った。	A
	②本学におけるガバナンス体制の総点検結果を踏まえ、主体的・自律的に内部規則等を含めたガバナンス体制の点検・見直しを定期的に行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	92	理事長及び学長が個々または協力してリーダーシップを発揮できるよう、ガバナンス体制の点検を行う。	理事長及び学長が集う四役会議を毎月複数回開催し、法人及び大学運営について、定期的な情報共有や意見交換を行った。また、法人監事は理事長が議長となる理事会に出席し、議事等について意見を述べるとともに、学長が議長となる教育研究審議会の議事報告を通じて、法人及び大学の運営が適正に行われているか確認を行った。	A
	③教育研究や社会貢献の状況、大学内部の意思決定システムをはじめとしたガバナンス体制についての監査を強化する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	93	ガバナンス体制に関する法人監事の監査を支援するため、積極的に情報提供を行う。	法人監事については理事会に出席し、理事会内における教育研究審議会の議事報告を通じて、教育研究における意思決定プロセスの確認を行った。また、競争的資金等の不正防止に関する内部統制の整備・運用状況等を確認するため、学内組織である競争的資金等不正防止推進委員会や内部監査部門との間で、意見交換等を行うとともに、競争的資金等の適正な使用に向けて、理事長に対し意見を述べた。	A

④教員の教育活動や研究成果、地域・社会貢献活動など教員に係る情報を一括して収集整理し、研究者データベースを構築するとともに、社会的ニーズに対応した方法で公表する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	94	地域・社会貢献活動に参加する教職員及び学生の具体的な取組の実態を収集整理し、地域・社会貢献白書の発刊を行うとともにホームページ等で広く公表する。	令和2年度と令和3年度の地域・社会貢献活動を取りまとめた「地域・社会貢献白書2022」を刊行し、県内外の教育機関や高崎市・群馬県内の関係先に配布するとともに、ホームページからも白書が参照できるようリンクを作成し、広く公表した。	A
R4	95	研究者データベース（リサーチマップ）に最新情報を入力するよう徹底する。	研究者データベース(リサーチマップ)更新状況の確認を専任教員及び特命助教に対して年度当初に依頼し、最新情報への更新の徹底を図った。	A
⑤機能的な業務運営を行うために、情報の共有化・一元化についての点検及び見直しを行い、教育研究組織と事務組織の協働体制を強化する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	96	情報の共有化、一元化のための学内データのルールを整備するとともに、学内システムの仕様を設計する。	情報の共有化、一元化のための学内データのルール整備の参考とするため、昨年度学内に設置したDX・IR検討プロジェクトチームの教職員が先行事例のある東京都立大学を視察した。また、学内のデータを取りまとめ、経年での動きを捉えることができる「大学データ集」を作成し、学内で共有した。学内システムについては、DX・IR検討プロジェクトチームにおいて、仕様設計を行った。	A
⑥入試事務の合理化を図るため、入学試験のウェブ出願を導入する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	97	志願者・事務局双方の利便性をさらに追求するとともに、委託事業者と協力してシステムの安定した運用に努める。（継続）	入学手続締切日から新入生ガイダンスまでの期間が短く、転居により通知を受け取れないこともあるため、ウェブ画面上で、瞬時に入学手続が完了したことを確認できるよう改修を行った。この改修により、入学手続が完了したかを確認する問い合わせが減少する等、志願者・事務局双方の利便性が向上した。	A
中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
	2 人事の適正化に関する目標			
	大学事務としての専門性を必要とする部門には、プロパー職員の活用に配慮する。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現できるような働き方を積極的に整備する。			
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①教職員の意欲向上や教育研究の質的向上を図るため、人事評価制度の再検討に向けた調査・研究を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	98	人事評価制度について、これまでに実施した他大学等への調査による分析結果を整理し、成果を共有する。（継続）	人事評価制度について、令和3年度に実施した調査の分析結果を活用し、人事評価制度を有効に活用するための方策として、事務職員を対象とした人事面談について検討し、令和5年度から試行的に実施することとした。	A
	②教職員のライフスタイルの多様性を尊重し、よりよい職場環境を整備する。事務職員においては、時間外勤務の削減と有給休暇取得率の向上を目指し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現できるよう働き方の改革に取り組む。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	99	事務職員の時間外勤務時間の削減と有給休暇取得率の向上に取り組む。（継続）	各グループリーダーに対して、チームごとの時間外勤務の時間数、有給休暇の取得率を報告し、状況に応じて、業務の見直し等を促している。時間外勤務時間については事務局全体で1か月平均10.1時間であり、目標値である1か月平均20時間以内を達成したものの、有給休暇取得率については事務局全体取得率63.8%であり、目標値の取得率70%の達成には至らなかった。	B

③大学職員としての能力向上のため、SD（スタッフ・ディベロップメント）研修内容の充実を図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	100	業務の高度化・複雑化する課題に対応していくための職員研修を行う。（継続）	外部派遣研修については高崎市派遣職員も含め、公立大学協会に25名、高崎市に12名の職員を派遣した。公立大学協会等主催の研修については、大学職員としての能力向上を目的とし、高崎市主催の研修については、各階層別に社会人としての基本的な資質、能力の向上を図ることを目的として参加している。	A
④事務職員の外国語運用能力向上のため、各種研修や外国語運用能力試験の受験などを促進し、グローバル化の進展に対応した人材養成に取り組む。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	101	職員版「イングリッシュ・カフェ」を実施するとともに、外国語運用能力試験の受験を通じて、受講者の語学力の習得状況を確認する。	職員の外国語運用能力向上のため、職員版「イングリッシュ・カフェ」を実施している。職員のTOEICのスコアを基準に、中級コースと上級コースに分けて実施し、今年度は中級コースに7名、上級コースに5名が参加した。また、参加者は、外国語運用能力を確認するテストを受験して成果を確認した。	A
⑤長期間にわたる経験、蓄積を必要とする教務、入試、キャリア支援等の部門は、プロパー職員が主力になって担えるよう、重点的な職員の配置を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	102	大学事務職員の専門的知識を向上させる研修を実施する。また、勤務経験に基づく専門知識の蓄積が重要となる入試・教務・キャリア支援部門において、事務局全体の人員も考慮しつつ、プロパー職員を優先的に配置する。（継続）	大学事務職員の事務能力及び専門的知識を向上させることを目的に、毎年テーマを検討したうえで研修を実施している。また、今年度は「公立大学の基礎知識」及び「公立大学の実務知識」をテーマとして、公立大学協会のオンライン研修システムを活用した研修を行い、23名の職員が参加した。大学職員としてのキャリア形成の早い段階から専門知識を蓄積できるよう、教務、キャリア支援部門に新規採用プロパー職員を配置した。	A
中期目標	Ⅶ 財務内容の改善に関する目標			
	1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標			
	外部資金獲得、自己収入の増加のための支援・推進体制を整備する。			
中期計画	V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①科学研究費助成事業の本学教員採択者の割合が研究代表者30%、分担者を含め50%を超えることを目標として、申請書レビューやアドバイザー制度等の支援体制を整備し、外部資金の一層の獲得を推進する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	103	競争的資金獲得支援システムを導入した結果検証を行い、更なる支援体制の強化を図る。（継続）	今年度の科学研究費助成事業に6名が新規で採択され、研究代表者の採択者割合は35.4%と昨年度に引き続き目標値の3割を超えた。更なる採択率の向上を図るため、昨年度とは別の事業者の競争的資金獲得支援システムを採用し、そのサービスの内容や品質を検証しつつ、有効に活用できるよう、教員に対して支援を行った。	A
②他大学の先進的な取組、効果的な取組等について情報を収集し、本学の研究に効果的な取組を導入するとともに、研修等を実施し教職員のスキルアップを図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	104	外部資金獲得に向けた先進的かつ効果的な取組を推進するための情報を収集するとともに、教職員のスキルアップを図るための研修を実施する。（継続）	科学研究費助成事業に関する参考図書の最新版を購入するとともに、オンライン研修を受講することで最新の情報収集を行い、職員のスキルアップを図った。教員に対しては、参考図書や職員が受講したオンライン研究で得られた科学研究費助成事業の応募の留意事項や変更点を文書により提供した。	A

中期目標 Ⅶ 財務内容の改善に関する目標				
2 経費の効率化に関する目標				
業務内容や方法を見直し、効果的予算配分を行う。				
中期計画 V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①経営戦略の視点から、教育基盤の整備や各事業実施の優先順位を明確にし、効果的な予算配分を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	105	事業の統廃合を検討し、新規事業や重点事業に予算を配分する。(継続)	次年度の予算編成にあたっての担当者説明会において、予算見積上の留意点を示し、各部署での事業の統廃合など抜本的な見直しの検討を強く依頼した。その後、各所属に対するヒアリングを実施し、事業の統廃合、縮小に向けた検討、協議を進め、重点事業への予算配分を行うことができた。	A
②管理経費について定期的に状況を把握し、効果的な執行を図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	106	委託先や契約内容等の見直しを行い、業務内容の削減等により管理的経費を削減する。(継続)	次年度の予算編成にあたっての担当者説明会において、経費節減に向けて各部署の委託業務の仕様内容の見直しの検討を強く依頼した。清掃業務、空調保守点検業務など業務内容の変更に合わせて仕様を一部見直し、経費の増額抑制や節減を図った。	A
中期目標 Ⅷ 財務内容の改善に関する目標				
3 資産の管理運用の改善に関する目標				
資産の現況把握を適時行うとともに、適切な資産管理を行う。				
中期計画 V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
3 資産の管理運用の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
大学資産の利活用状況を調査し、その結果に基づいて共用・用途変更などを進める。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	107	施設の利活用方法を見直し、可能なものから順次共用、用途変更などを実施する。(継続)	現在使用していない音楽サークル棟のうち、大学発ベンチャーで使用していない1階出入口脇の2部屋について、研究室から引き上げを求められた書架、テーブルなど事務用什器の屋内保管場所として活用を図った。 イングリッシュ・カフェの会場を、にぎやかな2号館1階ロビーから、より会話に集中できるよう利用者が少なく静かな7号館3階ラウンジに移し、事業効果の向上に努めた。 外部事業者の昼食飲食品等の販売用として6号館出入口風除室内に区画をつくり、施設貸付を実施した。	A

中期目標	Ⅷ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標			
	1 自己点検・自己評価に関する目標			
	自己点検・自己評価において、PDCAサイクルを推進する。			
中期計画	Ⅵ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	法人の経営及び財務状況並びに大学の教育、研究及び地域貢献に対する自己点検・自己評価を明確な根拠資料に基づいて実施し、その結果について公表するとともに、PDCAサイクルを展開する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	108	IR（インスティテューショナル・リサーチ）を活用した評価実務を確立し、効率的なPDCAサイクルを展開する。	昨年度設置した計画・評価委員会において、各部局における自己点検・評価状況を共有し、必要に応じて指示を行う体制を整え、全学でのPDCAサイクルの仕組みづくりを行った。本学の自己点検・評価活動の指針となる「内部質保証に関する基本方針」について、教育研究活動等の質の改善及び向上を継続的に行えるよう、関係法令に基づき改正を行った。また、改正した方針に基づき、IRを活用した効率的なPDCAサイクルを展開していくため、自己点検項目を新たに設定した。	A

中期目標	Ⅷ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標			
	2 情報公開の推進及び広報活動に関する目標			
	開かれた大学として、積極的な情報公開及び広報活動を展開する。			
中期計画	Ⅵ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 情報公開の推進及び広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①開かれた大学、顔の見える大学を実現するとともに、本学の多様なステークホルダーの期待に応えるため、広報チャンネルを整備し、機動的かつ戦略的な広報活動を展開する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	109	広報戦略に基づき、効果的な広報活動を展開するとともに、その効果について分析・検証を行い、新規戦略を策定する。	西日本エリアへの広報戦略として、オープンキャンパス開催前及び入学試験出願期間前にデジタル広告を掲出した。 更に、現在の広報戦略に基づき実施した広報活動の効果検証を行ったうえで、今年度高崎市から指示された中期目標や策定した中期計画の内容を踏まえ、新たな広報戦略を策定した。	A
R4	110	これまでの検討を踏まえ、後援会、同窓会に対する広報活動を行う。	「たかけい学報」の発行に合わせて、後援会・同窓会役員に対して、学内各種刊行物を送付した。また、ホームページやたかけい学報、SNS等で教員や学生団体に関する情報発信を適時行った。	A
R4	111	ホームページのコンテンツを見直し、大学の特色・強みをより効果的に発信する。	受験生等が本学の入試やオープンキャンパス、進学説明会等の情報に素早くアクセスし、かつ必要な情報をコンパクトに収集できるようにするため、受験生向けのランディングページ(LP)を6月に開設した。開設以降3月末までに42,274回の閲覧があった。	A
R4	112	SNSによる発信、動画コンテンツの拡充に加え、エリアやターゲットに合わせ、ICTや従来型の紙媒体を使い分けた効果的な広報を行う。	動画コンテンツについては、Web配信型オープンキャンパスで配信する動画の種類や本数を増やし、昨年度から視聴者数で約10%、視聴回数で約60%の増に繋げることができた。また、動画コンテンツを更に拡充するため、学生の手による大学PR動画コンテストを今年度新たに実施し、受賞作品3本を公式YouTubeチャンネルで12月に公開した。更に、ドローンを用いた大学PR動画を作成し、3月にYouTubeチャンネルに公開した。 エリアに合わせた広報としては、西日本における認知度のアップを狙い、新たな手法として福岡においては電車車両内にポスターを掲示し、大阪・岡山・高松においてはデジタルサイネージを活用した。 ターゲットに合わせた広報としては、受験生の進路選択に影響力を持つ高校教員を対象とした広報冊子を作成し、西日本の高校1,472校に配布した。	S
	②外部機関による評価結果等への対応策について公表し、説明責任を果たす。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	113	市法人評価委員会の評価結果及びその対応状況等について公表する。	高崎市公立大学法人評価委員会から令和3年度業務実績に関する評価結果を1月に受領し、ホームページ上で公表した。法人業務について、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいるとの評価を受け、改善その他勧告を要する事項は示されなかった。	A

中期目標	IX その他業務運営に関する重要目標			
	1 施設設備の整備、維持管理に関する目標			
	快適な教育環境を確保するため、中長期的視点に立った施設設備の整備計画を策定し、計画的に施設を整備する。			
中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	1 施設設備の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①中長期的な施設の整備計画を策定し、必要性の高い施設の早期着工を目指す。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	114	施設の長寿命化計画（個別施設計画）を踏まえた施設整備、施設更新に向けた協議を進める。	専門業者による施設点検の指摘事項や独自点検の結果を踏まえ、漏水原因となる屋上堆積物の撤去や排水管の修繕を順次実施した。 また、遊休施設の活用に向けた学内全体の施設整備について、昨年度に引き続き、高崎市と協議を進めた。	A
	②既存施設や設備の適切な維持補修を行い、ライフ・サイクル・コストの縮減を図る。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	115	施設・設備の安全性及び教育研究活動への影響の面から維持補修計画を見直し、必要な予防修繕を行う。	体育の授業や課外活動時のケガの原因となるテニスコート人工芝の剥がれについて、一部貼り替えを実施した。 電気工作物や浄化槽の専門業者による点検結果の指摘事項による漏電危険箇所や電流計交換、また故障等により夜間不点灯の外灯など、早急に改善が必要な修繕を順次実施した。	A
	③教育用PCの利用環境や大学事務運営に係る情報基盤関連について、計画的に整備・更新を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	116	学内における情報機器の効果的な利活用のため、OSやソフトを順次最新のものへ更新し、ハードウェアについては、利便性や効率性等の総合的な視点をもって計画的に更新作業を進める。また、学生のPC必携化への環境整備を図るため、学内無線LANの利用環境を拡充する。	今年度前期はインターネットサーバの更改及び学術情報ネットワーク「Sinet6」への繋込みを行い、学内ネット環境の拡充を図るとともに、一部ソフトウェアの更新を行った。また、後期には学内アクセスポイントの増設(88台から137台)を行い、更なるネット環境整備を実施した。(No.45の再掲)	A
	④知識のライフサイクル（創出、応用、保存、普及）の場である図書館において、快適な利用環境の向上を図るとともに、情報資源の拡充と設備の改善を進める。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	117	電子ジャーナル・データベース・電子書籍などについて、利用状況・費用面などから点検し、オンラインによるサービスの充実を図る。	電子ジャーナル、データベース、電子書籍などについて、図書館運営会議において利用状況等の点検を行った。点検の結果、利用状況が高く、大学の教育研究にとって電子ジャーナル、データベースは必要であることを確認したため、価格高騰による費用面を考慮しながらも、前年同数のタイトル数を維持した。	A

中期目標	IX その他業務運営に関する重要目標			
	2 法令遵守体制の充実と研究の健全化に関する目標			
	法令遵守を徹底する。また、研究活動における不正防止のための体制を整備する。			
中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	2 法令遵守体制の充実と研究の健全化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①学内諸規程を含めた法令遵守の徹底及び危機管理体制の充実及び強化を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	118	法令遵守を徹底するため、学内諸規程の周知や法制執務に関する研修等を継続して行う。(継続)	教職員へ規程集の配布や規程データの共有を行い、学内規程等の遵守徹底を図った。また、法令の構造や用字・用語について法令を正しく読み解く力を身につけるため、学内規程等の制定及び改廃の総括を行う総務グループ企画チーム職員1名を、高崎市主催の研修に派遣した。	A
R4	119	現状に即し、危機管理ガイドラインのメンテナンスを行う。	令和4年度からの組織改編に合わせて、危機管理ガイドラインをはじめ、防災や不審者対応対策などを定めた個別マニュアルの改訂を行った。	A
	②情報セキュリティポリシーに基づき、情報管理を徹底し、適時点検する体制を整備する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	120	情報セキュリティ委員会において、高崎経済大学情報セキュリティ研修等実施計画の策定及び社会情勢の変化を考慮して情報セキュリティポリシーの見直しを行う。また、情報セキュリティに関する意識啓発のため全教職員への研修を実施し、高崎経済大学情報セキュリティ緊急時対応計画等の周知を図り、セキュリティリスクに備える。	前期は、昨年度に引き続き、新入生を対象としたeラーニングによる情報倫理研修を実施した。後期は、非常勤講師を含む全教職員に対して、セキュリティリスクの実情に応じた標的型メール訓練を実施し、啓発及び危機意識の向上を図った。2月には情報セキュリティ委員会を開催し、次年度の高崎経済大学情報セキュリティ研修等実施計画を策定した。	A
	③「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に即し、学内関係規程の整備、不正防止計画の見直し、倫理教育の強化等による不正を事前に防止する体制を整備する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	121	競争的資金等の不正を未然に防ぐため、文部科学省のガイドラインの改正に併せて整備した学内規程を適切に運用するとともに、教職員や学生に対して研究倫理教育を徹底する。	文部科学省のガイドライン改正にあわせて整備した不正行為、不正使用、管理・監査等に関する規程等及び不正防止計画に基づき、内部監査及び公的研究費監査を実施するとともに、研究費執行ガイドブックの改訂・配布及び不正防止ための啓発活動を実施した。また、新任教職員及び大学院生に対して、研究倫理eラーニングの研修を実施した。	A
	④快適な教育研究環境と労働環境づくりのため、安全衛生研修の実施や安全衛生管理体制を強化する。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	122	衛生委員会による職場巡視の指摘事項を的確に把握し、施設修繕・改善につなげる。また、教職員の心身の健康維持、増進を図るための安全衛生教育研修を実施する。(継続)	毎月1回、職場巡視を行い、その都度担当部署に指摘事項の対応を依頼している。今年度は各施設において重大な指摘事項はなく、適切な状況にあることが確認できた。また、教職員の健康の維持増進に資するため、安全衛生教育として、日常の中で取り組むことができる健康に関する講座を開催した。	A

中期目標	IX その他業務運営に関する重要目標			
	3 人権尊重に関する目標			
	人権尊重の視点に立って、ハラスメントなどに対する取組を全学的に推進する。			
中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	3 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	人権侵害を防止するため、適切な相談環境及び事後対応体制を整備し、研修を通じて意識の啓発を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	123	ハラスメントに関する研修を行い、教職員の自覚を促し、ハラスメント行為の発生を防止する。また、発生時にはハラスメント防止対策委員会や相談室を中心に、相談ごとに迅速かつ適切な対応に努めるとともに、委員会や相談室の運用のさらなる改善に努める。	教職員が受講しやすくなるため、昨年度に引き続きeラーニング教材を使用し、1か月程度の受講期間を設けて研修を実施し、教員90名、職員62名、特命助教2名が受講することができた。多くの教職員が研修を受講できたことにより、効果的にハラスメントの知識の習得やハラスメントに対する意識付けができた。	A
中期目標	IX その他業務運営に関する重要目標			
	4 環境への配慮に関する目標			
	省エネルギー対策を進める。			
中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	4 環境への配慮に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①省エネルギー対策の推進により、光熱水費の節減を図る。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	124	電気・水道使用量の公表など、継続的に省エネルギー対策に取り組む。(継続)	前年度の電力量、水道使用量をホームページ上で公表するとともに、随時、節電行動への協力を全学生及び学内関係者へメール連絡により呼びかけた。また、節電対策として各教室の照明スイッチや空調操作パネル脇に「不在時消灯」、「空調の温度設定」へのお願い表示を掲示し、省エネ意識への啓発を強化した。対面授業が全面的に再開した昨年度と比べ、電気使用量が約94%(△137,234kwh)、水道使用量が約99%(△117m³)に減少した。	A
	②二酸化炭素排出量削減に向け、高効率設備機器への更新を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	125	エネルギー効率の調査結果に基づき、照明・空調機器を高効率機器へ順次更新する。(継続)	蛍光灯照明が故障した箇所は、順次LED照明への入れ替えを進めた。	A

中期目標	IX その他業務運営に関する重要目標			
	5 後援会、同窓会との連携に関する目標			
	学生の支援等のため、後援会や同窓会との連携を強化する。			
中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	5 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①「オール高経」の力の結集・発揮に向けて、後援会や同窓会との定期的な情報交換を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	126	後援会、同窓会との意見交換を密にし、実現可能な事業を検討する。	令和4年度は新たな同窓会長と後援会代表理事が就任し、大学を含めた三者の協力体制を強化して、活発な情報交換を行った。 後援会とは、全学生を対象に「学生応援チケット(4,000円相当)」を配布する生活支援事業を協働して行った。 同窓会とは、同窓生のネットワークを活かして学生へのキャリア支援を実施した。また、高崎市と大学の魅力を広く全国にPRする「高崎ふるさと大使」事業を実施するため、同窓会のホームページ改修を行った。更に、「高崎ふるさと大使」の名刺や同窓会のホームページで活用するためのロゴマークのデザインを学生から募集したほか、PR活動をサポートする「高崎ふるさと大使学生サポーター」制度を導入した。	A
②各種行事において、後援会、同窓会、大学の三者の連携を強化するとともに、卒業生との結びつきを強化するため、ホームカミングデイの継続的開催など、卒業生が大学を身近に感じることができる機会の増加を図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R4	127	新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、ホームカミングデイを計画・開催し、参加者の拡大につながるようなイベントを実施する。	昨年度想定していた以上に新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、人の移動や飲食を伴うイベント企画を実施することが難しいと判断し、参加者の安全を優先し今年度も中止とした。 他大学のホームカミングデイの状況について、大学の規模と設置者別に調査と考察をした。その結果を基に、今後の開催方法についてオンラインでの実施などの検討を行った。	B
R4	128	卒業生が大学行事に参加できる機会を創出する。	これまで同窓会の活動には高齢の同窓生が中心となっていたこともあり、大学行事に卒業生が参加することがあまりなかった。このことを踏まえ、世代間のギャップを埋めて大学、学生、同窓会の結びつきを強化するため、現役学生の意見を取り入れて、卒業生が大学と関わるができるような仕組みづくりの検討を行った。その一環として、同窓会ホームページの改修にあたり、卒業生をはじめ、より多くの人に興味を持ってもらえるよう、学生の意見を取り入れて改修を行った。	A

VIII 予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

IX 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	該当なし
2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることがあり得る。	2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることがあり得る。	

X 不要財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

XI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

XII 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合には、翌年度以降の教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、翌年度以降の教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	教育経費の一部に充用

XIII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 積立金の使途 なし	1 積立金の使途 なし	該当なし
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

(参考)大学基礎情報

1 在籍学生数、教職員数 (基準日:5月1日)

		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経済学部	学生数	2,152	2,160	2,236	2,240	2,219	2,231	2,157	2,165
	(うち女子学生数)	(551)	(580)	(600)	(608)	(632)	(645)	(667)	(715)
	定員充足率	112%	113%	116%	117%	116%	116%	112%	113%
地域政策学部	学生数	1,950	1,914	1,904	1,909	1,909	1,900	1,885	1,874
	(うち女子学生数)	(738)	(744)	(756)	(779)	(742)	(730)	(733)	(725)
	定員充足率	111%	109%	108%	108%	108%	108%	108%	107%
地域政策研究科	学生数	29	23	20	18	25	27	21	19
	(うち女子学生数)	(12)	(8)	(7)	(8)	(10)	(8)	(6)	(7)
	定員充足率	53%	42%	36%	33%	45%	49%	38%	35%
経済・経営研究科	学生数	14	21	16	5	7	5	3	4
	(うち女子学生数)	(4)	(5)	(4)	(0)	(1)	(2)	(0)	(1)
	定員充足率	27%	40%	31%	10%	13%	10%	6%	8%
総学生数		4,145	4,118	4,176	4,172	4,160	4,163	4,066	4,062
教員数 (学長を除く)	経済学部	53人	53人	57人	55人	58人	59人	60人	59人
	(教員1人あたり学生数)	40.6人	40.8人	39.2人	40.7人	38.3人	37.8人	36.0人	36.7人
	地域政策学部	49人	48人	45人	46人	46人	45人	47人	48人
	(教員1人あたり学生数)	39.8人	39.9人	42.3人	41.5人	41.5人	42.2人	40.1人	39.0人
職員数		55人	55人	55人	55人	57人	56人	57人	55人
	(職員1人あたり学生数)	75.4人	74.9人	75.9人	75.9人	73.0人	74.3人	71.3人	73.9人

2 卒業者数、就職状況、海外留学（基準日：3月31日）

		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経済学部	卒業予定者数(A)	589	548	590	582	591	611	594	582
	留年者数(B)	91	91	83	74	87	85	81	83
	卒業者数(A-B)	498	457	507	508	504	526	513	499
	就職希望者数(C)	462	416	469	465	467	465	443	446
	就職者数(D)	448	414	464	460	466	458	436	440
	進学者数	7	9	6	11	11	8	12	6
	その他	29	32	32	32	26	53	58	47
	就職率(D/C)	97.0%	99.5%	98.9%	98.9%	99.8%	98.5%	98.4%	98.7%
地域政策学部	卒業予定者数(A)	561	546	527	514	522	533	519	497
	留年者数(B)	78	72	70	62	69	69	53	55
	卒業者数(A-B)	483	474	457	452	453	464	466	442
	就職希望者数(C)	423	435	416	401	408	406	412	383
	就職者数(D)	413	428	413	397	403	404	409	377
	進学者数	6	4	5	15	8	10	11	13
	その他	54	35	36	36	37	48	43	46
	就職率(D/C)	97.6%	98.4%	99.3%	99.0%	98.8%	99.5%	99.3%	98.4%
海外留学	派遣学生数	177	191	155	297	357	0	9	262
	(うち長期留学)	(9)	(12)	(9)	(8)	(13)	(0)	(9)	(7)
	(うち短期語学留学)	(101)	(90)	(60)	(147)	(182)	(0)	(0)	(79)
	(うちフィールドワーク等)	(67)	(89)	(86)	(142)	(162)	(0)	(0)	(176)

※海外留学について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止。令和3年度は交換留学(留学期間:1年間)のみ実施。

3 入学試験実施状況(編入・転入学を除く)

(1)学部

① 経済学部

入学試験実施年度		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般入試	志願者	5,213	3,954	4,303	3,616	4,003	3,520	3,698	3,688
	受験者(A)	3,362	2,540	2,865	2,366	2,514	2,117	2,223	2,257
	合格者(B)	802	773	704	674	719	695	755	725
	入学者	435	460	431	415	444	383	432	429
	入学定員	380	380	380	380	380	380	380	380
	倍率(A/B)	4.2倍	3.3倍	4.1倍	3.5倍	3.5倍	3.0倍	2.9倍	3.1倍
推薦入試	志願者	224	287	271	183	170	196	215	217
	受験者	224	287	271	183	170	195	215	216
	合格者	101	101	101	101	100	100	101	100
	入学者	101	101	101	101	100	100	101	100
	入学定員	100	100	100	100	100	100	100	100
社会人入試	志願者	1	1	0	0	0	0	1	1
	受験者	1	1	0	0	0	0	1	1
	合格者	0	0	0	0	0	0	1	0
	入学者	0	0	0	0	0	0	1	0
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人
私費外国人留学生入試	志願者	33	42	61	38	62	36	22	23
	受験者	32	41	58	34	57	28	21	21
	合格者	4	10	10	11	11	7	5	6
	入学者	3	5	6	7	6	3	4	2
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人
帰国生徒入試	志願者	0	1	2	3	0	2	0	0
	受験者	0	1	1	0	0	2	0	0
	合格者	0	1	1	0	0	0	0	0
	入学者	0	0	1	0	0	0	0	0
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人
計	志願者	5,471	4,285	4,637	3,840	4,235	3,754	3,936	3,929
	受験者	3,619	2,870	3,195	2,583	2,741	2,342	2,460	2,495
	合格者	907	885	816	786	830	802	862	831
	入学者	539	566	539	523	550	486	538	531
	入学定員	480	480	480	480	480	480	480	480
	定員充足率	112%	118%	112%	109%	115%	101%	112%	111%

② 地域政策学部

入学試験実施年度		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般入試	志願者	2,627	2,890	2,845	2,365	2,225	2,401	1,392	2,273
	受験者(A)	1,741	2,001	2,032	1,764	1,487	1,432	824	1,297
	合格者(B)	487	484	464	453	480	466	466	465
	入学者	326	339	339	308	321	339	342	340
	入学定員	300	300	300	300	300	300	300	300
	倍率(A/B)	3.6倍	4.1倍	4.4倍	3.9倍	3.1倍	3.1倍	1.8倍	2.8倍
推薦入試	志願者	315	374	352	372	302	275	216	241
	受験者	315	374	352	372	302	275	216	240
	合格者	95	95	95	97	95	97	96	95
	入学者	95	95	95	97	95	97	96	94
	入学定員	95	95	95	95	95	95	95	95
社会人入試	志願者	2	0	0	1	2	0	3	1
	受験者	2	0	0	1	2	0	3	1
	合格者	2	0	0	1	2	0	3	1
	入学者	1	0	0	1	1	0	3	1
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人
私費外国人留学生入試	志願者	41	74	74	92	69	52	72	28
	受験者	39	69	71	83	63	52	72	21
	合格者	23	30	33	33	25	26	16	14
	入学者	20	24	22	24	19	11	4	9
	入学定員	25	25	25	25	25	25	25	25
帰国生徒入試	志願者	0	0	0	1	0	0	0	0
	受験者	0	0	0	0	0	0	0	0
	合格者	0	0	0	0	0	0	0	0
	入学者	0	0	0	0	0	0	0	0
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人
計	志願者	2,985	3,338	3,271	2,831	2,598	2,728	1,683	2,543
	受験者	2,097	2,444	2,455	2,220	1,854	1,759	1,115	1,559
	合格者	607	609	592	584	602	589	581	575
	入学者	442	458	456	430	436	447	445	444
	入学定員	420	420	420	420	420	420	420	420
	定員充足率	105%	109%	109%	102%	104%	106%	106%	106%

(2) 大学院

① 経済・経営研究科

入学試験実施年度		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
前期課程	志願者	8	11	6	12	11	14	7	5
	受験者	7	6	6	11	7	13	5	4
	合格者	4	2	3	3	2	2	1	1
	入学者	4	2	0	3	2	2	1	1
	入学定員	20	20	20	20	20	20	20	20
	定員充足率	20%	20%	0%	15%	10%	10%	5%	5%
後期課程	志願者	2	1	1	2	0	0	0	0
	受験者	2	1	1	2	0	0	0	0
	合格者	2	1	1	0	0	0	0	0
	入学者	2	1	1	0	0	0	0	0
	入学定員	4	4	4	4	4	4	4	4
	定員充足率	50%	25%	25%	0%	0%	0%	0%	0%

② 地域政策研究科

入学試験実施年度		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
前期課程	志願者	12	10	8	15	15	10	12	12
	受験者	11	10	7	15	13	9	12	10
	合格者	9	9	6	13	10	6	7	10
	入学者	8	9	6	13	9	5	6	7
	入学定員	20	20	20	20	20	20	20	20
	定員充足率	40%	45%	30%	65%	45%	25%	30%	35%
後期課程	志願者	0	0	2	2	5	1	0	3
	受験者	0	0	2	2	5	1	0	3
	合格者	0	0	1	2	2	0	0	3
	入学者	0	0	1	2	2	0	0	3
	入学定員	5	5	5	5	5	5	5	5
	定員充足率	0%	0%	20%	40%	40%	0%	0%	60%

4 一般入試 志願者数及び入学者数(都道府県又は地域別)

(1)経済学部

入学年度	第1期				第2期 中期目標期間											
	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	207	29	242	35	200	41	191	27	236	36	179	30	226	38	232	42
青森県	84	12	93	10	81	18	80	11	94	17	75	13	72	14	84	15
岩手県	89	17	105	14	94	19	97	12	87	16	76	12	65	7	71	8
宮城県	174	21	189	19	142	21	138	20	147	23	129	22	141	22	139	24
秋田県	70	7	77	7	45	7	42	11	26	2	37	11	43	5	41	8
山形県	111	16	122	19	105	11	60	8	83	7	59	7	79	16	94	12
福島県	121	17	162	10	114	12	125	23	103	9	96	10	89	9	93	12
茨城県	276	26	335	22	207	28	226	27	242	25	216	18	201	18	234	17
栃木県	247	18	301	31	202	18	197	22	182	18	184	19	154	14	203	19
群馬県	910	80	946	57	838	88	708	66	715	86	624	59	704	88	621	63
(うち高崎市)	(219)	(20)	(256)	(12)	(231)	(22)	(186)	(19)	(194)	(23)	(176)	(11)	(191)	(22)	(189)	(23)
埼玉県	229	24	274	21	194	25	228	33	283	36	296	39	280	24	242	23
千葉県	63	7	71	4	45	8	54	5	93	14	66	6	76	8	60	4
東京都	72	4	83	6	80	5	124	7	180	18	114	7	124	14	142	11
神奈川県	44	3	50	5	33	3	61	8	78	2	69	5	89	8	95	10
新潟県	232	26	291	21	187	33	202	24	167	20	145	17	165	19	145	13
富山県	69	9	151	7	91	6	74	8	127	14	108	6	104	9	88	13
石川県	126	8	149	9	122	7	108	13	95	10	80	8	99	8	105	8
福井県	37	8	41	5	35	5	24	4	31	2	28	5	29	2	25	5
山梨県	64	5	93	8	62	7	42	1	48	4	49	2	28	3	35	7
長野県	326	29	389	46	350	31	250	24	273	25	221	27	258	31	260	27
岐阜県	79	3	90	5	53	4	36	4	42	2	53	6	50	6	54	7
静岡県	207	15	231	20	164	17	139	10	151	16	126	18	127	21	132	19
愛知県	314	15	328	26	188	17	134	15	174	13	190	15	176	16	193	24
近畿地方	177	11	177	9	133	10	115	7	156	12	148	9	142	10	129	18
中国地方	55	3	89	3	54	5	61	2	63	3	49	1	54	5	60	10
四国地方	42	4	48	4	41	4	34	10	53	5	34	3	50	8	42	1
九州・沖縄	74	13	86	12	94	10	66	13	74	9	68	8	73	9	69	9
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
計	4,499	430	5,213	435	3,954	460	3,616	415	4,003	444	3,520	383	3,698	432	3,688	429

(2) 地域政策学部

入学年度	第1期				第2期 中期目標期間											
	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	56	8	61	8	88	19	72	11	85	22	99	22	47	16	100	17
青森県	16	2	26	3	43	11	23	2	24	6	24	6	15	6	32	9
岩手県	26	6	40	13	40	9	18	3	21	6	31	4	13	4	23	3
宮城県	51	8	81	18	68	7	51	6	48	7	85	16	36	9	45	9
秋田県	19	6	28	7	30	6	7	1	9	4	15	3	12	5	19	3
山形県	22	3	39	7	74	7	30	2	14	2	56	13	22	6	44	6
福島県	31	6	64	12	53	11	48	11	37	10	50	8	32	15	64	7
茨城県	137	23	178	12	207	24	196	34	154	21	175	27	78	18	157	26
栃木県	158	30	142	14	161	18	141	26	118	22	113	11	47	14	101	12
群馬県	870	108	937	107	952	92	896	104	766	98	704	88	578	144	681	98
(うち高崎市)	(248)	(29)	(254)	(31)	(265)	(24)	(225)	(20)	(198)	(19)	(169)	(20)	(153)	(31)	(200)	(30)
埼玉県	138	11	173	26	168	14	154	18	181	20	216	20	114	25	170	26
千葉県	29	1	43	6	43	5	52	4	54	8	38	5	15	2	26	1
東京都	31	2	39	6	64	4	56	9	78	6	76	5	44	2	78	6
神奈川県	22	1	20	0	24	5	25	1	40	6	29	4	23	6	48	5
新潟県	96	22	137	15	146	16	120	19	97	12	98	23	53	11	93	22
富山県	27	6	55	7	62	14	40	5	46	7	35	5	19	7	38	10
石川県	31	5	29	4	63	9	45	4	28	3	34	6	18	3	28	2
福井県	8	1	7	0	12	0	6	2	5	0	8	2	4	2	9	1
山梨県	27	1	25	3	29	2	21	2	39	5	20	3	13	3	15	2
長野県	185	27	203	28	256	32	179	19	172	27	207	29	77	16	170	25
岐阜県	21	2	20	2	20	1	15	2	15	1	17	4	10	3	37	8
静岡県	93	23	106	9	72	11	48	5	76	9	91	20	40	7	94	18
愛知県	96	10	77	5	92	9	46	8	36	7	97	5	40	7	105	14
近畿地方	41	8	44	5	57	4	32	2	31	5	45	4	24	4	44	4
中国地方	6	2	15	2	21	3	14	1	9	1	13	1	5	2	16	0
四国地方	12	1	15	1	10	1	11	3	16	1	13	2	7	1	16	2
九州・沖縄	23	0	23	6	35	5	19	4	26	5	12	3	6	4	20	4
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2,272	323	2,627	326	2,890	339	2,365	308	2,225	321	2,401	339	1,392	342	2,273	340



公立大学法人 高崎経済大学